

宮前区の実施について

宮前区における区民会議等の取組状況について

1 区民会議

(1) 区民会議

宮前区区民会議では、「地域防災」「高齢者福祉」「子育て支援」「地域のコミュニティ、まちの将来像」の4つの課題について審議し、そのうち「高齢者福祉」及び「子育て支援」については、17項目におよぶ具体的な解決策が区長へ報告（提案）された。

(2) 区民会議フォーラム

区民会議のしくみを広く区民に周知するとともに、区民会議からの報告（提案）とそれに対する区の取組の方向性等（課題解決に向けた担い手、現状の取組などを含む）について説明し、区民との意見交換を行う区民会議フォーラムを開催した。（参加者 約80人）

2 交通不便地域の解消

野川南台地区におけるコミュニティ交通の導入に向けた取組

- ・テスト走行：平成18年8月21、23、25日 3日間（延べ63人）
- ・試行運行：平成18年11月6日～12月1日（延べ863人）
- ・アンケート調査：平成18年12月25日～平成19年1月4日（約651件）

3 地域ポータルサイト「みやまえぼーたろう」の開設

官民一体の情報発信サイト（平成18年7月開設）として、子育て情報、公園情報、バスの旅、市民活動情報、サークル情報、商店主紹介、坂道紹介、報道情報、グルメ、防犯情報など、宮前区の魅力の発信している。

そのほか、市民活動団体などの交流の場の開設（平成19年5月）を予定している。

4 団塊・シニア世代の地域活動への支援

(1) 講演会

「地域デビュー 妻のいざない夫のチャレンジ」

～ 地域で生きていくために、今すべきこと ～

宮前区におけるシニア世代支援事業の本格スタートを宣言する目的で、キックオフ事業として、講演会を開催した。（参加者 約130人）

(2) シニアライフ相談窓口「よろずシニア本舗・みやまえ」

団塊世代を含めたシニア世代を対象に、地域活動のノウハウや人生設計をアドバイスするシニア相談窓口「よろずやシニア本舗・みやまえ」を開設した。

- ・実施日 毎週木曜日 午前9時～正午
- ・実施場所 区役所1階 相談ブース

5 広報・広聴の拡充

(1) 区長のページ開設（平成17年4月）

区長のページ「こんにちは 宮前区長です」を開設し、区長自らの区民へのメッセージや区長が出席、参加したイベント、市民活動等について、区長の目を通して、活動の目的や内容を写真や感想を交えて紹介している。

(2) 宮前区インターネット広聴の開設（平成17年6月）

区民からの意見や要望等を把握し、区政運営に反映するため、区長のインターネット広聴を行っている。

(3) 携帯サイト・QRコード（平成17年8月）

情報伝達に有効な手段である携帯電話を活用するため、「宮前携帯サイト」を開設した。また、QRコードを活用して携帯サイトへリンクし、アクセス数の増加を図っている。

(4) 区役所の施策情報の発信（平成17年9月）

区ホームページに新総合計画（区別計画）の進捗状況や市政だよりの詳細な情報（WEBみやまえ）を掲載している。

(5) 区役所2階ロビーのモニターを活用した広報（平成19年度）

区役所ロビーのモニターを活用し、区の魅力をはじめ、イベント情報や市民活動団体等の活動記録など映像を用いた形で情報発信する予定である。

6 安全・安心なまちづくり

(1) 宮前区安全・安心まちづくり推進協議会、宮前区子ども安全・安心協議会の設立

（平成18年3月）

子ども安全・安心協議会は、市内では宮前区独自の協議会であり、さらに、区内17小学校で「小学校区子ども安全・安心協議会」が設立されている。

また、平成19年4月より、毎月1日と10日を「宮前区子ども安全の日」として制定した。

(2) 地域におけるトンネル等の環境改善（平成18年9月～）

18年9月の梶ヶ谷での事件を受け、宮前区安全・安心まちづくり推進協議会で緊急会議を開催し、トンネル点検等、自分たちの身近な地域の環境改善に取り組んでいる。

7 その他

(1) 川崎フロンターレとの連携

宮前区から等々力陸上競技場への直行便バス運行（平成18年11月）を実施した。

今季は、6回実施予定で、来季以降はホームゲーム全試合（約20試合）の実施を予定している。

(2) カッパーク鷺沼オープニングイベント（平成18年6月）

鷺沼プール跡地に新しくできた「カッパーク鷺沼」のオープン記念として実施した。目的は、区民、企業、行政等が一体となり、新たな宮前区のシンボルゾーンとして「カッパーク鷺沼」を発信していき、活力あるまちづくりをめざす。また、商店街の協力で、イベント当日に特典サービスを実施した。今後も様々な人たちの「交流」をコンセプトに実施を予定している。（19年度は8月実予定）

愛称：カッパーク鷺沼、イメージキャラクター：カッチャんは、公募で決定した。

宮前区区民会議からの報告概要

宮前区では、平成19年1月19日に、区民会議から高齢者福祉と子育て支援の課題に対する解決策の提案があり、最初の報告書が宮前区長に提出されました。

また、平成19年3月7日には、未審議となっていた高齢者福祉に関する課題について解決策がまとめられ、区民会議から報告書の第2弾が宮前区長に提出されました。

宮前区区民会議からの具体的な課題解決策

高齢者福祉(8提案)

ご近所サークルの形成

地域ぐるみの散歩活動など

地域ので出前講座の実施

高齢者の学校給食体験

地域で高齢者を見守る会議

団塊世代による高齢者福祉のサポート

成年後見制度の普及・啓発

市営住宅などでのひとり暮らし高齢者の見守り

子育て支援(9提案)

健診時の情報収集・発信

地域に向けた子育て情報発信

公立保育園の園庭開放での積極的な声かけ

赤ちゃん広場の拡充

子育て支援センターの拡充

公立保育園園庭開放の拡充

地域での公園管理の促進

子育て関連支援組織による協議会の立ち上げ

地域での出前講座の実施

課題解決に取り組む主な背景

急速に高齢化が進む宮前区の地域特性から、地域で高齢者を見守ることや、高齢者の健康の維持・増進を図る必要性があること

子育て世代が多い、転出入が多いなどの宮前区の地域特性から、子育て情報の発信や親子の居場所づくりを進める必要性があること

など

今後の取組

- 今回の報告を受け、宮前区役所では個別の提案の具体化に向けた検討を行います
- 提案された解決策の実現にあたっては、区民・行政など様々な主体が協働しながら取り組みます
- 提案された解決策の実施状況については、適宜宮前区区民会議に報告します
- 具体的に実施を始めた取組は、宮前区区民会議において適宜評価を行い、取組内容の改善を図ります

宮前区区民会議高齢者福祉部会 議論のまとめ

目指すべき方向性

- できるだけ要支援・要介護にならない
- 要支援・要介護になっても住み続けられる
- 要支援・要介護になってもそれ以上悪くならない

全体会での意見など

- 顔の見える地域コミュニティの形成が重要であり、地域課題に取り組む際には小学校区くらいの歩いて通える範囲が適切である
- 顔の見える地域コミュニティの形成が重要であり、地域課題に取り組む際には小学校区くらいの歩いて通える範囲が適切である
- 民生・児童委員の活動などを気軽に手伝ってもらえるボランティアなどを養成することも重要である
- 高齢者の見守りにあたっては、コア組織・窓口・ルートを確立することも重要である
- 団塊の世代の地域活用は高齢者福祉に限らない。実際に団塊の世代の求めているものを調査する必要がある。
- 実際に団塊の世代を地域デビューさせるには、何らかのしかけが必要である。
- 団塊の世代に何を求めるのか、求める側の内容のぎめの細かさも必要である。
- 実際に企業などでも、まだ団塊の世代の活力を必要とされており、こうした状況下では、地域でボランティア活動ができるような制度面の整備も必要である。
- 公営住宅などでは、当番制で声掛けなどを行っており、そうしたことが、地域での見守りには非常に有効である。

高齢者をめぐる現状

2015年には「第1次ベビーブーム世代」が高齢期に到達、2025年には高齢者人口はピークにさしかかる

今後は都市部が急速に高齢化する

認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者も今後増加

死亡原因疾患と生活機能低下の原因疾患は異なる

生活機能の低下が要支援・要介護の原因となることが多い

宮前区の特徴

宮前区の高齢化率も急速に伸びている
9.1%(H12)→12.9%(H18)
伸び率は市内最高

要支援や要介護度1などの軽度者が全認定者の半数を占める(H16)

前期高齢者(65～74歳)が多い

公営住宅のある地域の高齢化率が高い

解決すべき課題

地域全体による高齢者の見守り…①
…民生・児童委員だけでは対応しきれない

地域に高齢者の情報が入っていない…①-1

高齢者や介護などに対する意識改革…①-2

高齢者の健康の維持・増進…②

生活機能の低下の防止…②-1

栄養状態の改善…②-2

閉じこもりの防止…②-3

往診医が少ない…②-4

→区民会議の場では、具体的な解決策の提示が困難な課題として整理

ひとり暮らし高齢者の増加の抑制…③

→現実には、ひとり暮らし高齢者の増加の抑制は困難であり、課題解決を図る上での前提とすべきものとして整理

具体的な解決策

提案1・ご近所サークル…①

→地域で「顔の見える関係」を築けば、高齢者だけでなく、子育てや防災など地域の様々な課題に対応できる

提案2・地域ぐるみでの散歩など…②-3、②-1

→積極的に外出することで、閉じこもりを防止する。また、何らかの目的を持って歩くことで楽しみも増え、児童の登下校に併せて散歩したりすれば児童の見守りにも役立つ

提案3・出前講座の実施…①-2

→地域単位で高齢者に関する課題や知識などニーズに合わせた出前講座を実施する

提案4・高齢者の学校給食体験…②-2

→定期的に、学校給食を食べる機会を設けることで、高齢者の栄養改善と児童との世代交流を図る

提案5・地域で高齢者を見守る会議の設置…③、③-1

→見守りの必要な高齢者に関わる団体などが情報交換等を行い、有効な支援の実施につなげていく場とする

提案6・団塊の世代による高齢者福祉のサポート…①、②

→地域活動をサポートする組織を設け、高齢者に向けた情報発信、担い手の育成を行う

提案7・成年後見制度の普及・啓発…①

→制度そのものがあまり知られていないので、まず認知度を高めるための講座を実施する

提案8・市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守り…①

→市営住宅の空き部屋を利用して、高齢者を見守るための拠点とする

宮前区区民会議子ども部会 議論のまとめ

目指すべき方向性

親は家庭においてしっかり子育てをする

家庭における子育てを地域でサポートする

全体会での意見など

・どうやって担い手を見つけるのか、または育てるのか
が大きな課題である

・支援される側だけでなく支援する
側に回れるような担い手の掘
り起こしに取り組むことが必要

・宮前区の特徴である豊かな自然をもっと
活用して、自然に親しみながら取り組む
ことも必要

・子ども達の育成の第一当事者である親
に、いかに元気で子育てをやってもら
えるかを考える

子どもをめぐる現状

全国的に子どものいる家庭の割合が減少しており、核家族化が進んでいる
70%(1970)→44%(2000)

全国的に合計特殊出生率が低下傾向にあり、少子化の進行が止まらない
(H12) (H16)
全 国:1.36→1.29
川崎市:1.29→1.24
宮前区:1.33→1.32

育児に対する気持ちについて、子育ての生活に65.2%の人が満足している一方、16.6%の人が満足していない。(市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート (H16) より)

児童相談所における虐待相談の受付件数が急激な増加傾向にある。
124件(H8)→465件(H17)

宮前区の特徴

子ども(18歳未満)の人数・割合とも川崎市で一番多い
38,001人、18.3%(H18.3現在)

乳幼児(5歳未満)の人数・割合とも川崎市で一番多い
13,180人、6.36%(H18.3現在)

就学前児童の母親について、専業主婦率が川崎市で一番高い
65.3%(H16現在)

解決すべき課題

情報の収集・発信…①

本当に必要とされる支援が何であるのか把握ができていない…①-1

困ったときの相談先など、子育て情報が地域に行き渡っていない…①-2

子育てに関して世代間のギャップがある…①-3
昔は「当たり前」であったことが、今はそうではなくなっている面がある。

子育てにおける「場」の確保…②

子育て関連施設・青少年施設の有効活用と環境整備(保育の場の創出)…②-1

公園の有効活用…②-2

地域による子育てのサポート…③

自主的なサークルなどにおける担い手の減少…③-1

子どもの成長に応じた親の育児力の向上…③-2

具体的な解決策

提案1・健診時における情報の収集・発信…①-1

→子育て支援に関するニーズを把握するため、ほとんどの親子が区役所に来庁する健康診断の機会を捉えて、子育てに関する情報収集・発信を行う

提案2・効果的で効率的な地域子育て情報の発信…①-2、①-3

→子育てグループなどが発行している子育て関連の情報紙を町内会・自治会の協力を仰ぎ、地域で回覧してもらうことにより、さまざまな地域の方々に子育てを身近に感じてもらう。また、昔と今の子育ての違いなども発信することで、世代間ギャップを埋めていく

提案3・公立保育園の園庭開放などにおける積極的な声がけ…①-1

→公立保育園の園庭開放や健診時に、保育士・看護師・栄養士などの職員から立ち話程度のちょっとしたアドバイスがもらえると不安が解消される

提案4・赤ちゃん広場の拡充…②-1

→赤ちゃん広場は、こども文化センターなどを活用しているが、気軽に行ける場として区内を網羅できていないので、運営の担い手や他の場所などを発掘して拡充する

提案5・子育て支援センターの拡充…②-1

→現在は、平日しか開設していないため、父親の参加が難しい。また、対象も主に未就園児に限られているため、開設日・時間及び対象年齢層の拡充を図る

提案6・公立保育園園庭開放の拡充…②-1

→公立保育園は、身近にある子育て関連施設なので、開放する時間帯や曜日を増やせば親子の居場所が増える

提案7・地域による公園管理の促進…②-2

→公園は、誰もが自由に使えるオープンスペースなので、子育て世代も地域の公園の維持管理や運営などに積極的にに関わり、子育てしやすい公園としていく

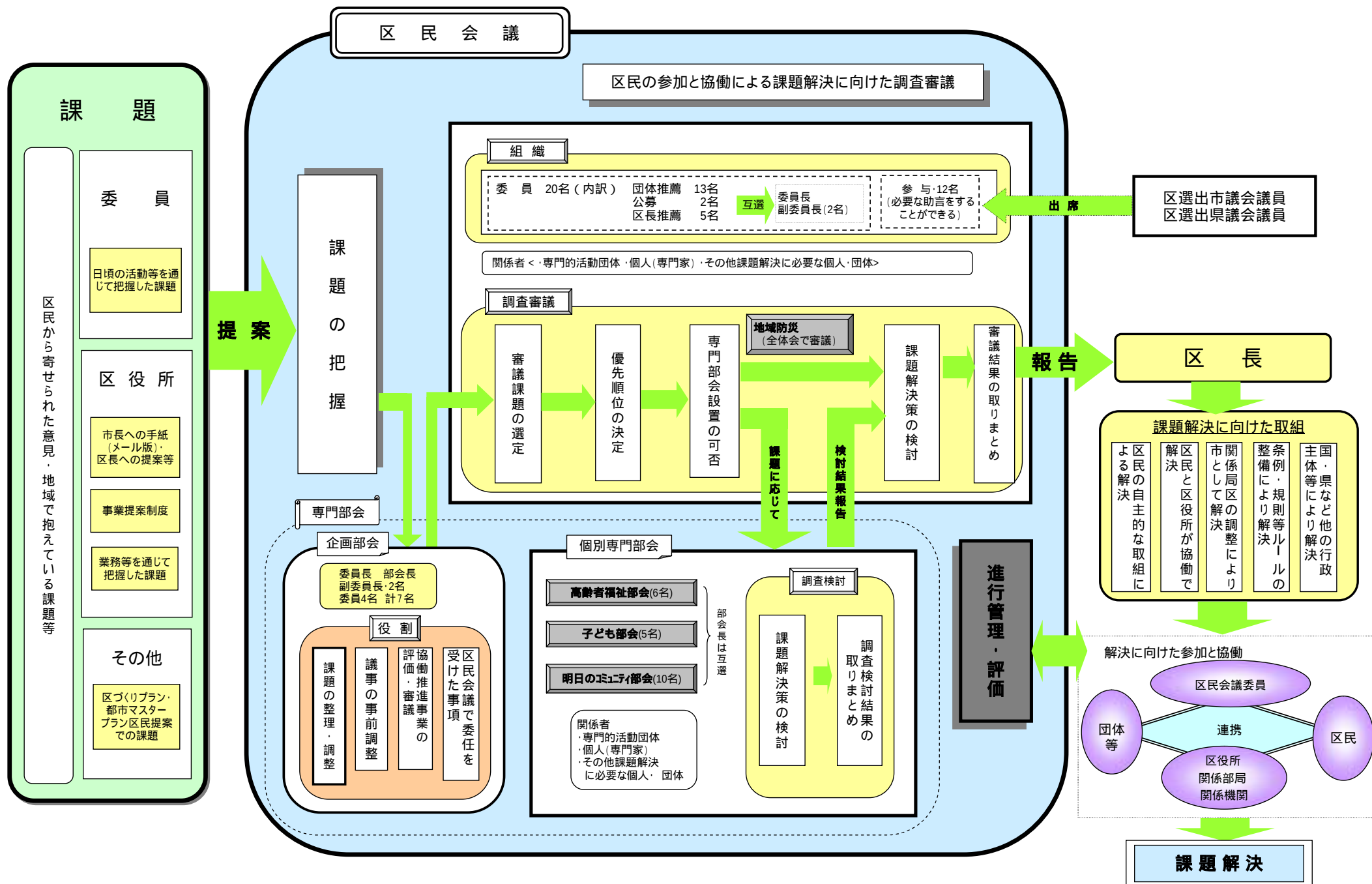
提案8・子育てグループ、地域、行政などの連携による子育て関連支援組織の構築…③

→子育てグループ間で情報交換や活動上の悩みなどの共有を図っていく。また、子育てグループ、民生・児童委員、町内会・自治会、社会福祉協議会などの関係する団体との連携がスムーズに図れるようになる

提案9・地域などへの出前講座の実施…③-1、③-2

→区役所など決められた場所に子育て世代を集めるだけでなく、子育て世代が集まっている場に出向き、積極的な子育て情報の発信や子育てをサポートする人材の発掘や育成を行う

宮前区区民会議の枠組み



第 1 期宮前区区民会議報告

(平成 18 年度総括版)

2007 年 3 月
宮前区区民会議

目 次

宮前区区民会議からの提案

- 1 高齢者福祉に関する具体的な解決策…………… 1
- 2 子育て支援に関する具体的な解決策…………… 3

これまでの審議内容

- 1 高齢者福祉部会における審議…………… 8
 - (1) 高齢者をめぐる現状…………… 8
 - (2) 解決すべき課題…………… 12
- 2 子ども部会における審議…………… 14
 - (1) 子どもをめぐる現状…………… 14
 - (2) 解決すべき課題…………… 17

総括版について

宮前区区民会議では、平成 19 年 1 月 19 日と平成 19 年 3 月 7 日に、これまで議論してきた課題解決策を取りまとめた上で、それぞれ宮前区長に報告しました。

報告が 2 回に分けて行われたことから、報告書は「その 1」「その 2」となっており、報告内容の全体像をより分かりやすくするため、2 つの報告書を 1 つにまとめた総括版を作成しました。

なお、総括版では、「その 2」で報告した子育て支援に関する補足意見を提案内容の中に盛り込んであります。また、資料編については割愛してあります。

宮前区区民会議からの提案

宮前区区民会議では、高齢者福祉、子どもの各部会における課題解決に向けた審議を踏まえ、それぞれの課題について、以下のとおり具体的な解決策を提案する。

1 高齢者福祉に関する具体的な解決策

高齢者福祉については、地域の高齢化が急速に進む現状を踏まえ、終の住処としていきいきと住み続けられる宮前区を意識し、目指すべき方向性として以下の3つを設定した。

- できるだけ要支援・要介護にならない
- 要支援・要介護になっても住み続けられる
- 要支援・要介護になってもそれ以上悪くならない

これらの方向性に基づいて検討と議論を重ねたところ、焦点として浮かび上がったのは、地域で高齢者を見守り、高齢者が地域と積極的に関わっていくための方法や、高齢者自身が健康を維持・増進する方法とは何かであった。

こうした議論を通じて、孤独死や生活機能の低下を防ぐだけでなく、生活を活性化させるきっかけづくりを行い、老後も社会参加や趣味の活動等に積極的に参加し、元気で生きがいを持ちながら、住み続けられるための提案を報告書（その1）として取りまとめた。

また、主に高齢者福祉の担い手をどう確保するかという観点からも議論を行い、これから大量退職を迎える団塊の世代の方々に活躍してもらうことや、老後も安心して生活が送れるようにするための成年後見制度、さらには、高齢化が著しい公営住宅での見守りの必要性などについて、報告書（その2）として提案を取りまとめた。

● 提案1：ご近所サークルの形成

顔の見える地域コミュニティの再構築のために、「ご近所サークル」の形成を提唱、積極的に展開し、脱閉じこもり、近隣の支え合い、災害弱者対策などにつなげる。

具体的には、2007年度中にできそうな地域から行うこととし、歩いて5、6分程度のご近所で、協力を得られる家庭や施設を選び、メンバーに高齢者を含むようにする。

実施にあたっては、地域の実情に合わせて、2ヶ月に1回、5、6人規模、茶飲み話程度の情報交換など、気楽な形ではじめ、負担感のないようにし、人間関係の構築を重視する。また、現在区内5ヶ所で行われている「すこやか活動」を基盤に、地域のネットワークを広げていくことも視野に入れる。

● 提案2：地域ぐるみの散歩活動などの実施

体を動かすことによる健康増進、介護予防の活動として、地域ぐるみの散歩活動や体操などを実施する。

散歩などの場合、例えば、既存の宮前区ガイドマップ等を活用し、ただ歩くのではなく、自然観察や歴史文化観察など、参加者の興味や関心を惹くようなテーマを設定して継続した参加への動機付けに工夫を凝らす。

また、高齢者に限らず、男性の地域デビューの場、まちの資源の再発見などの場としても活用を図る。同時に、防犯、自然観察など様々なテーマのマップづくりのワークショップも併せて開催し、地域コミュニティを再発見し、考えられる場を目指す。

● 提案 3：出前講座の実施

老後のライフスタイルの充実、担い手の育成などを目的に、地域レベルで身近な施設において「出前講座」を開催する。

具体的には、週末や平日夜間に開催し、現役世代も参加しやすいようにし、講師などには専門家だけでなく、地域や区内の人材の活用を視野に入れ、介護講習、老後の暮らし、財産管理などから運動や趣味の講座まで多様な講座の展開を目指す。

● 提案 4：高齢者の学校給食体験の実施

高齢者の栄養改善や、子ども達と高齢者のふれあい（世代間交流）を目指し、地域の高齢者の学校給食体験を実施する。

具体的には、週 1 回の開催で、3 ヶ月程度の継続を 1 つの目安とし、栄養改善の効果が実感できるようにする。また、両者の食事のスピードを考慮し、代表児童と高齢者がゆとりある時間設定の中で、話しながら食事がとれるようにする。

交流については、学校給食体験のお礼として、高齢者が昔の遊びを教えるなど、双方向の形でより深まるよう工夫する。

● 提案 5：地域で高齢者を見守る会議の設置

地域の高齢者の情報把握や見守りのために、自主活動グループ、町内会・自治会、地区社会福祉協議会、民生・児童委員、商店、見守り対象者の家族、警察などが情報や意見の交換、実際の見守り活動を連携して行う会議を組織する。

具体的には、地域包括支援センターを核とし、2007 年度を準備期間、2008 年度からモデル実施を行う。

● 提案 6：団塊の世代による高齢者福祉のサポート

老人いこいの家などを拠点に地域活動サポートセンターを設置し、団塊の世代を含む高齢者に向けての情報発信、担い手の育成を展開する。

地域活動サポートセンターの展開にあたっては、地域の実情に合わせながら、地域のおやじの会、趣味のサークル、老人会などと連携を図り、誰にもわかりやすい情報拠点・窓口を目指すものとし、実現可能性の高い地域から実施する。

また、運営の担い手には、団塊の世代を積極的に登用する。

● 提案 7：成年後見制度の普及・啓発

ひとり暮らし高齢者や、認知症高齢者の増加が今後予想される中、判断能力等の不十分な方を支援する制度である成年後見について、より多くの区民に知ってもらい、利用してもらえるよう、例えば、地域での出前講座（提案 3）の中のテーマ、講義の内容の一つとして取り上げるなどして、普及・啓発を図る

また、市民成年後見人やボランティアによる被後見人への支援などについての先進事例について、情報収集、研究を行う。

● 提案 8：市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守り

市営住宅の空き部屋を利用して、高齢者を見守るための拠点とする。

マンションの管理人室に管理人が住むように、高齢者の見守り役を担うことを条件とすることで、所得制限等に関わらず入居できるような制度を創設し、見守りの人材を確保する。

2 子育て支援に関する具体的な解決策

子育て支援については、子どもの「年代」という側面から見ると、大きく分けて、乳幼児年代、小・中学校の義務教育期間の年代、中学卒業以降成人するまでの年代の 3 つの年代があり、育児や教育、健全育成など、それぞれの年代に応じた様々な施策が展開されている。

こうした中で、課題解決の検討にあたっては、全国的な少子化の傾向が問題視されていること、宮前区が市内でも人口に占める乳幼児世代の割合が最も高いことから、子ども年代の中でも、最優先で取り組むべき対象として、0 歳児から未就学児の親子に焦点をあて議論を行った。

そして、目指すべき方向性として、

- 「親は家庭においてしっかり子育てをする」
- 「家庭における子育てを地域でサポートしていく」

の 2 点を柱として、現状の分析、解決すべき課題の抽出を行ったうえで、以下の具体的な提案を取りまとめた。

● 提案 1：健診時における情報の収集・発信

子育てに関して真に必要とされている支援の内容、ニーズを把握するため、ほとんどの子ども（90%以上）が受診する健康診断の機会を捉えて、子育てに関する情報の収集・発信を行う。特に転入者などに対して、保育士など地域の子育て支援に携わっている人から声かけなどの情報提供を意識的に行う。

その他、健康診断に合わせて育児相談コーナーの設置や、アンケートなどによるニーズ調査を実施する。

● 提案 2：町内会組織等を利用した効果的で効率的な地域子育て情報の発信

町内会・自治会の協力を得て、子育てグループなどが発行している子育て関連の情報紙を地域で回覧してもらうなど、高齢者問題に関心がゆきがちだった民生・児童委員や町内会・自治会関係者をはじめ、地域の様々な人達に子育てを身近に感じてもらおう。

その中では、子育てに関する相談先について、重点的に紹介し、気楽に相談できる環境づくりとその宣伝に努める。

なお、高齢者を含めて多くの人の興味を引き、目立つような作りにするため、情

報発信の際は、「子育て」の文字を大きく入れるなど、一目で引き付ける、わかりやすいチラシの作成などを心がける。また、地域の掲示板も活用する。

● 提案３：公立保育園の園庭開放などにおける積極的な声かけの実施

育児不安の解消の一助とするため、公立保育園の園庭開放や健康診断時に、保育士・看護師・栄養士などから、立ち話程度の中でもアドバイスを行う。また、相談を受け付けるだけでなく、積極的に声をかけることで、相談をためらっている親の悩みを取り上げるとともに、施設や場に親近感を感じてもらえるように努める。

● 提案４：赤ちゃん広場の拡充

子育てをしている母親同士が接する場として、「赤ちゃん広場」を重視し、その拡充を図る。

現状「赤ちゃん広場」はこども文化センターなどを活用しているが、気軽に行ける場として区内を網羅できていないので、商店街空き店舗や町内会館、わくわくプラザの午前利用など新たな場の開拓を行うとともに、運営の担い手の育成も目指す。

また、担い手としては、現在のボランティアグループだけでなく、例えば民生・児童委員など様々な主体により取り組んでいく。

● 提案５：子育て支援センターの拡充

開設が平日に限られ、また対象も未就園児に限られている子育て支援センターについて、開設日・時間及び対象年齢層の拡充を図る。特に父親の参加を意識した土日の開設、施設開放を進める。

● 提案６：公立保育園園庭開放の拡充

身近な子育て関連施設である公立保育園での園庭を開放する時間帯や曜日を増やし、子育て中の親子の居場所づくりに努めるとともに、雨天でも集まれる室内開放などの充実を図る。

● 提案７：地域による公園管理の促進

地域で誰もが自由に使えるオープンスペースとしての公園について、その運営や維持管理に、子育て世代が関わる機会を増やすことで、子育てしやすい公園づくりを進める。

宮前区の特徴である多摩丘陵の自然を活かしながら、防犯の問題などにも留意しつつ、公園を育児・遊び・教育・健全育成の場として安心して交流できる場としてゆく。

公園には子育て世代から高齢者まで多様なニーズがあるが、公園緑地管理運営協議会はこのようなニーズに折り合いを付けていく場とし、まずは、公園で集まっている母親達のグループの代表が公園緑地管理運営協議会に参加していく。

● 提案 8：子育て関連支援組織による協議会（ネットワーク）の立上げと運営

地域全体で子育てをサポートするしくみとして、子育てグループ、民生・児童委員、町内会・自治会、社会福祉協議会、地域教育会議などの関係団体の連携がスムーズに図れるようにするため、実際に地域で活動している人、子育てしている人が関われる形の協議会（ネットワーク）を立ち上げる。

協議会では、例えば、安全・安心マップづくりなどワークショップを通じた体験・人脈づくりに取り組むほか、既存の施設利用のルールの見直しや、町内会館や小学校施設、民間施設などこれまで子育てであまり利用されていなかった施設の有効活用などの検討を行う場とする。

この協議会が、これから様々な課題解決に取り組んでいくにあたっての要になると考えられることから、立上げには、既存の団体を活かしてうまく連携させるとともに、子育て支援に関する専門家から、これまで子育て支援にあまり関わりのなかった人までも取り込んでいく。

また、この協議会では、あらゆる子育て情報を集約するほか、課題やテーマの抽出、解決策の方法論や知恵を出し合う場としていく。なお、個別課題やテーマの議論は、協議会を構成する各団体で掘り下げて行う。

● 提案 9：地域などへの出前講座の実施

区役所など決められた場所に子育て世代を集めるだけでなく、子育て世代が集まっている場に出向き、積極的な子育て情報の発信や子育てをサポートする人材の発掘や育成を行う。特に、父親の育児参加、母親の育児力アップなどを目指す。

目指すべき方向性

全体会での意見など

- ・顔の見える地域コミュニティの形成が重要であり、地域課題に取り組む際には小学校区くらいの歩いて通える範囲が適切である
- ・どうやって担い手を見つけるのか、または育てるのか大きな課題である

要支援・要介護になっても暮らし続けられない

できるだけ要支援・要介護にならない

要支援・要介護になっても暮らし続けられる

- ・民生・児童委員の活動などを気軽に手伝ってもらえるボランティアなどを養成することも重要である
- ・高齢者の見守りにあたっては、コア組織・窓口・ルートを確立することも重要である

- ・団塊の世代の地域活用は高齢者福祉に限らない。実際に団塊の世代の求めているものを調査する必要がある。

- ・公営住宅などでは、当番制で声掛けなどを行っており、そうしたことが、地域での見守りには非常に有効である。
- ・実際に企業などでも、まだ団塊の世代の活力を必要とされており、こうした状況下では、地域でボランティア活動ができるような制度面の整備も必要である。

高齢者をめぐる現状

2015年には「第1次ベビーブーム世代」が高齢期に到達、2025年には高齢者人口はピークにさしかかる

今後は都市部が急速に高齢化する

認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者も今後増加

死亡原因疾患と生活機能低下の原因疾患は異なる

生活機能の低下が要支援・要介護の原因となることが多い

宮前区の特徴

宮前区の高齢化率も急速に伸びている
9.1%(H12)→12.9%(H18)
伸び率は市内最高

要支援や要介護度1などの軽度者が全認定者の半数を占める(H16)

前期高齢者(65～74歳)が多い

公営住宅のある地域の高齢化率が高い

解決すべき課題

地域全体による高齢者の見守り…①
…民生・児童委員だけでは対応しきれない

地域に高齢者の情報が入ってこない…①-1

高齢者や介護などに対する意識改革…①-2

高齢者の健康の維持・増進…②

生活機能の低下の防止…②-1

栄養状態の改善…②-2

閉じこもりの防止…②-3

住診医が少ない…②-4

→区民会議の場では、具体的な解決策の提示が困難な課題として整理

ひとり暮らし高齢者の増加の抑制…③
→現案には、ひとり暮らし高齢者の増加の抑制は困難であり、課題解決を図る上で前提とすべきものとして整理

具体的な解決策

提案1・近所サークル…①
→地域で「顔の見える関係」を築けば、高齢者だけでなく、子育てや防災など地域の様々な問題に対応できる

提案2・地域ぐるみでの散歩など…②-3、②-1
→積極的に外出することで、閉じこもりを防止する。また、何らかの目的を持って歩くことで楽しみも増え、児童の登下校に併せて散歩したりすれば児童の見守りにも役立つ

提案3・出前講座の実施…①-2
→地域単位で高齢者に関する課題や知識などニーズに合わせて出前講座を実施する

提案4・高齢者の学校給食体験…②-2
→定期的に、学校給食を食べる機会を設けることで、高齢者の栄養改善と児童との世代交流を図る

提案5・地域で高齢者を見守る会議の設置…①、①-1
→見守りの必要な高齢者に関わる団体などが情報交換等を行い、有効な支援の実施につなげていく場とする

提案6・団塊の世代による高齢者福祉のサポート…①、②
→地域活動をサポートする組織を設け、高齢者に向けた情報発信、担い手の育成を行う

提案7・成年後見制度の普及・啓発…①
→制度そのものがあり知られていないので、まず認知度を高めるための講座を実施する

提案8・市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守り…①
→市営住宅の空き部屋を利用して、高齢者を見守るための拠点とする

目指すべき方向性

親は家庭においてしっかり子育てをする

家庭における子育てを地域でサポートする

全体会での意見など

- ・どうやって担い手を見つり・支援される側だけでなく支援する側が、または育てるのか、自然に親しみながら取り組むに、いかに元気で子育てをやっているかを考える
- ・宮前区の特徴である豊かな自然をもっと活用して、自然に親しみながら取り組むことも必要

子どもをめぐる現状

全国的に子どものいる家庭の割合が減少しており、核家族化が進んでいる
70%(1970)→44%(2000)

全国的に合計特異出生率が低下傾向にあり、少子化の進行が止まらない
(H12) (H16)

全 国:1.36→1.29
川崎市:1.29→1.24
宮前区:1.33→1.32

育児に対する気持ちについて、子育ての生活に65.2%の人が満足している一方、16.6%の人が満足していない。(市次世代育成支援行動計画策定ニースアンケート (H16) より)

児童相談所における虐待相談の受付件数が急激な増加傾向にある。
124件(H8)→465件(H17)

宮前区の特徴

子ども(18歳未満)の人数・割合とも川崎市で一番多い
38,001人、18.3% (H18.3現在)

乳幼児(5歳未満)の人数・割合とも川崎市で一番多い
13,180人、6.36% (H18.3現在)

就学前児童の母娘について、専業主婦率が川崎市で一番高い
65.3% (H16現在)

解決すべき課題

情報の収集・発信…①

本当に必要とされる支援が何であるのか把握ができていない…①-1

困ったときの相談先など、子育て情報が地域に行き渡っていない…①-2

子育てに関して世代間のギャップがある…①-3
昔は「当たり前」であったことが、今はそうではなくなっている面がある。

子育てにおける「場」の確保…②

子育て関連施設・青少年施設の有効活用と環境整備(保育の場の創出)…②-1

公園の有効活用…②-2

地域による子育てのサポート…③

自主的なサークルなどにおける担い手の減少…③-1

子どもの成長に応じた親の育児力の向上…③-2

具体的な解決策

提案1・健診時における情報の収集・発信…①-1
→子育て支援に関するニーズを把握するため、ほとんどの親子が区役所に来庁する健康診断の機会を捉えて、子育てに関する情報収集・発信を行う

提案2・効果的で効果的な地域子育て情報の発信…①-2、①-3
→子育てグループなどが発行している子育て関連の情報を町内会・日あるの館を和歌、地域で回覧してもらうことにより、さまざまな地域の育ちに子育てを身近に感じてもらえる。また、ほとんどの子育ての遅いなどにも発信することで、世代間ギャップを埋めていく

提案3・公立保育園の運営体制などにおける機動的な声かけ…①-1
→公立保育園の園長開放や健診時に、保育士・教諭・栄養士などの職員から立ち回しをのちまとしてアドバイスをもらえるなど不安が解消される

提案4・赤ちゃん広場の拡充…②-1
→赤ちゃん広場は、ことも文化センターなどを活用しているが、気軽に利用して区内外を徘徊できていないので、運営の型いまいや他の場所などを活用して拡充する

提案5・子育て支援センターの拡充…②-1
→現在は、平日しか開設していないため、父親の参加が難しい。また、対象も主に未就学児に限定されているため、開設日・時間及び対象年齢の拡充を図る

提案6・公立保育園園庭開放の拡充…②-1
→公立保育園は、最近ある子育て関連施設なので、開放する時間や曜日を増やせば親子の癒やしが増える

提案7・地域による公園管理の促進…②-2
→公園は、誰もが自由に使えるオープンスペースなので、子育て世代も地域の公園の維持管理や運営などに積極的に関わり、子育てしやすい公園としていく

提案8・子育てグループ、地域、行政などの連携による子育て関連支援体制の構築…③
→子育てグループ間で情報交換や活動上の協力などの共有を図っていく。また、子育てグループ、民生・児童委員、町内会・自治会、社会福祉協議会などの関係する団体との連携がスムーズに図れるようにする

提案9・地域などへの出前講座の実施…③-1、③-2
→区役所など決まった場所にとらわれて子育て世代を支援するだけでなく、子育て世代が集まっている場に出向き、機動的な子育て情報発信や子育てをサポートする人材の発掘や育成を行う

これまでの審議内容

高齢者福祉、子育て支援の課題については、それぞれ専門部会を設置し、部会ごとに目指すべき方向性を設定したのち、課題の把握及び解決すべき最優先課題を設定したうえで、課題解決に向けた審議を行った。

1 高齢者福祉部会における審議

高齢者福祉部会では、「できるだけ要支援・要介護にならない」「要支援・要介護になっても住み続けられる」「要支援・要介護になってもそれ以上悪くならない」といった目指すべき方向性を踏まえ、課題に対する現状について審議した。

(1) 高齢者をめぐる現状

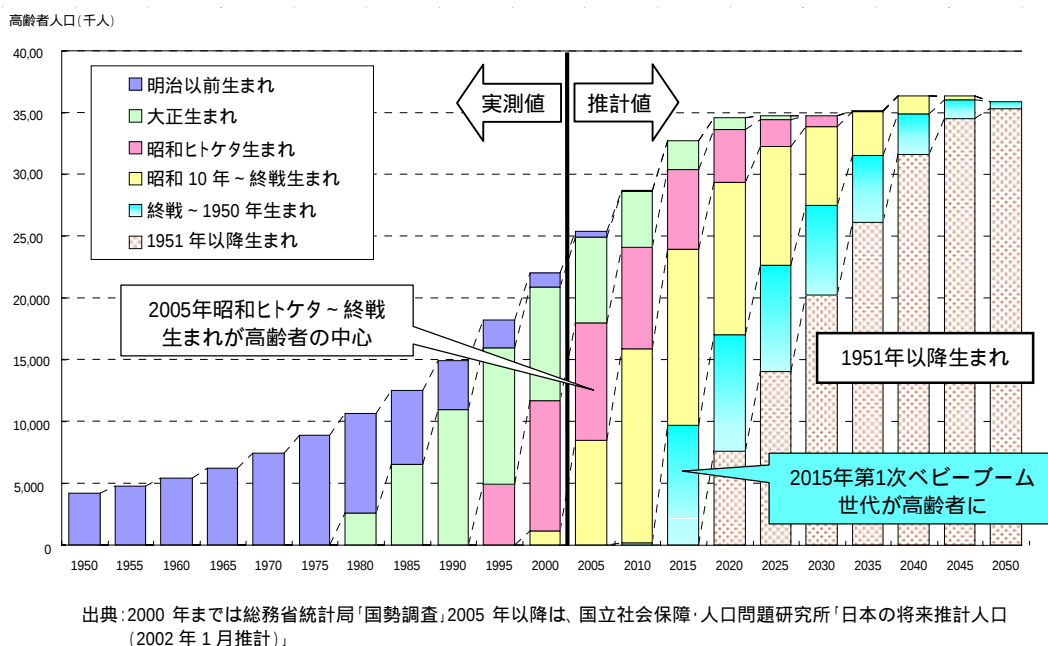
ア 時代背景…超高齢化社会の到来

2025年にピークを迎える高齢者人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、現在の日本の世代別人口層の中で、最も大きな層である第1次ベビーブーム世代が、2015年には高齢期(65歳以上)に到達する。さらに10年後の2025年には高齢者人口がピークを迎え、約3,500万人にも達する。

また、「高齢社会白書 2005年度版」によれば、日本の総人口に占める高齢者の割合はその後も増え続け、2040年には3人に1人が高齢者という超高齢化社会が到来する。

【高齢者人口の推移と予測】



認知症高齢者の増加

高齢化が進む中、認知症高齢者の増加も懸念されている。厚生労働省の試算によると、2004 年末に約 150 万人と見込まれる認知症で介護や支援を必要とする高齢者の数が、今後は急激に増加し、2015 年には 100 万人増の約 250 万人に達する。さらに 2030 年には約 350 万人に達し、高齢者人口の 1 割に達する。

高齢者の一人暮らし世帯の増加

2005 年 12 月 2 日の朝日新聞によれば、2015 年には高齢者の一人暮らし世帯が全国で約 566 万世帯に達し、女性高齢者の 5 人に 1 人が「ひとり」になるとされている。

「高齢者多死時代」の到来

高齢者の増加は、年間の死亡者数の増加にもつながり、年間 2015 年には約 140 万人、2025 年に約 160 万人に達するとされている。

都市部で進む急速な高齢化

第 1 次ベビーブーム世代は、老後の終の住処を都市部を選ぶ割合が高いといわれており、高齢化は今後特に都市部で急速に進行すると予想されている。

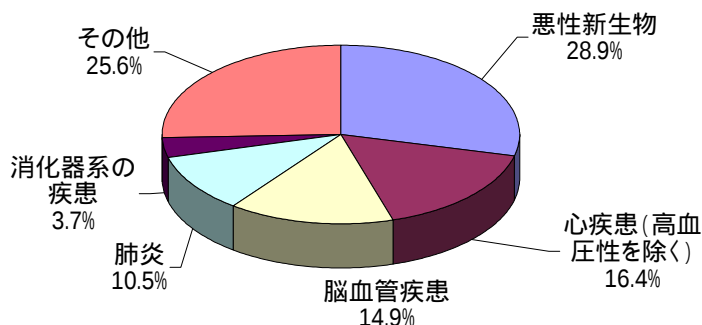
イ 時代背景…重要度を増す介護予防

生活習慣病予防から生活機能低下予防へ

2015 年には 4 人に 1 人以上が高齢者という超高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者の労働や社会参加、介護予防の重要度は今後一層増してくる。

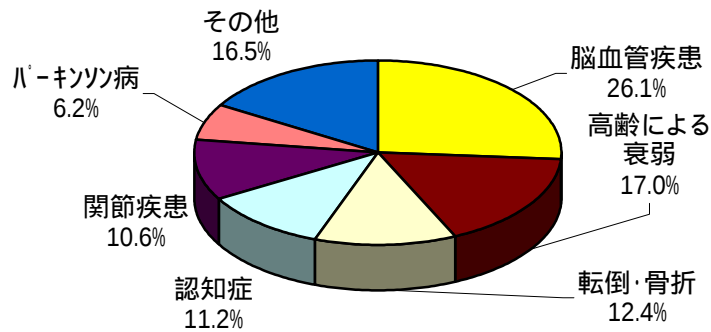
これまでの高齢者に対する保健医療や福祉は悪性新生物、心疾患など、死の原因につながる生活習慣予防が中心であったが、今後は高齢者が元気で活躍できるように、脳血管疾患、衰弱、認知症など、要介護状態の原因につながる生活機能低下の予防強化が必要となる。

【65 歳以上の死亡原因】



出典：2001 年人口動態推計

【65 歳以上の要介護の原因】



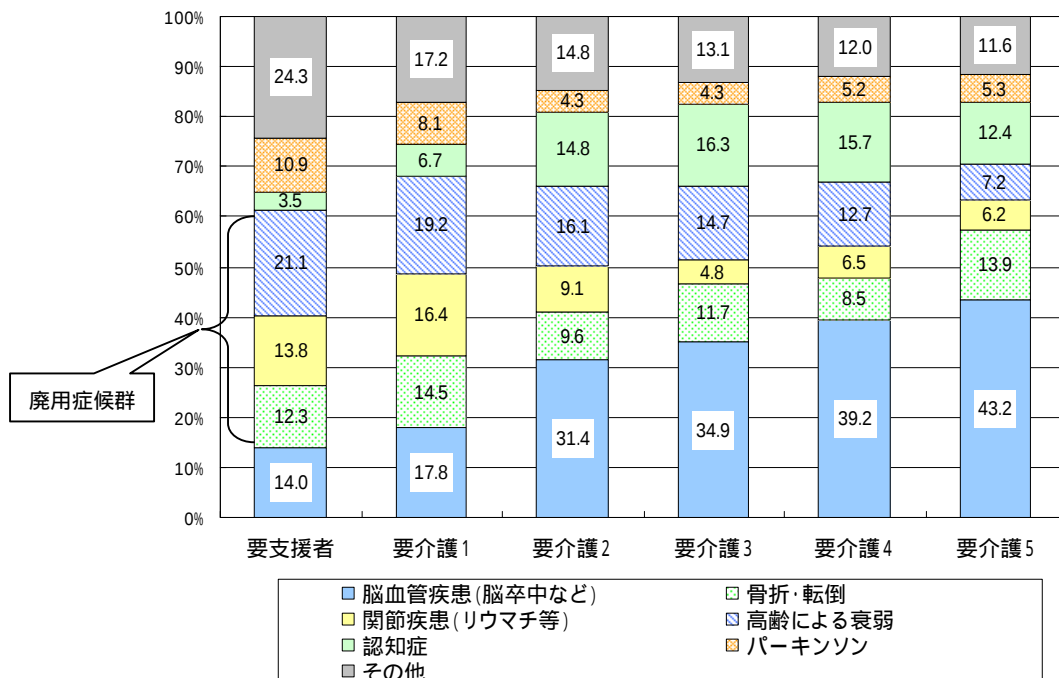
出典：2001 年国民生活基礎調査

軽度要介護者の原因となる廃用症候群（生活不活発病）の予防

高齢化とともに、軽度の要介護度認定者が今後増加するといわれているが、軽度の要介護者が、介護が必要となった原因を見てみると、「下肢機能の低下」「栄養状態の悪化」「閉じこもり」などが原因となって徐々に生活機能が低下していく「廃用症候群（生活不活発病）」が主な原因の 1 つとなっている。

これまでの介護予防では、重度要介護者が、介護が必要となった原因に多い脳血管疾患の予防やリハビリテーションを主に展開してきたが、今後はそうした廃用症候群に対しても予防を早急に講じていく必要がある。

【要介護度別介護が必要となった原因割合】



出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」（2001 年）から厚生労働省老健局老人保健課において特別集計（調査対象者：4,534 人）

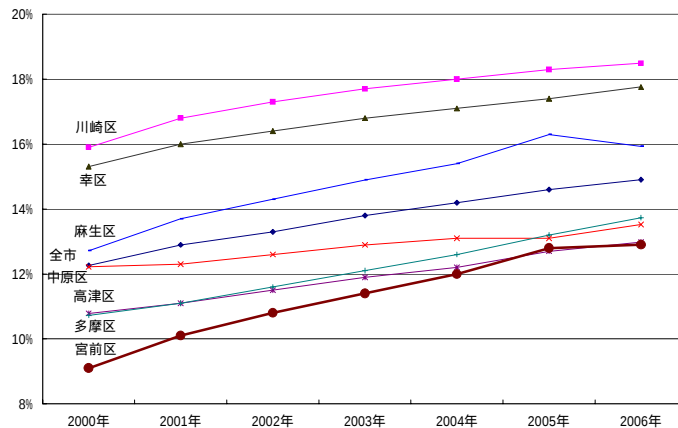
ウ 宮前区における特徴

宮前区でも急速に進む高齢化

宮前区の平均年齢は 2006 年 10 月 1 日現在で 39.5 歳である。2002 年時点での平均年齢は 37.3 歳で、市内 7 区中最も若い区であったが、その後は高齢化が急速に進んでいる。

宮前区の高齢化率は 9.1% (2000 年 6 月末現在) から 12.9% (2006 年 3 月末現在) にまで急激に増加している。全市平均である 14.9% よりは依然低い数値であるが、この間、伸び率は市内 7 区の中でも最高である。

【各区の高齢化率の推移と高齢化率の伸び率(2000 年～2006 年)】



宮前区	142%
川崎区	116%
幸区	116%
中原区	111%
高津区	120%
多摩区	128%
麻生区	125%
全 市	122%

出典:総合企画局統計情報課 川崎市年齢別人口より作成

前期高齢者(65～74 歳)が多い

宮前区の年齢別人口を見ると高齢者の中でも前期高齢者と呼ばれる 65 歳から 74 歳の世代の人口が増えてきている。

軽度要介護者が多い

宮前区の要介護認定者の要介護度別の内訳を見ると、「要支援」「要介護度 1」などの軽度者が全認定者の約半数を占めている。

【宮前区の要介護等認定者数の状況・介護認定審査会の審査結果】

2003 年度実績	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	総数
要介護等認定者数(人)	456	931	472	333	283	318	2,793
介護認定審査会認定件数(件)	740	1,416	568	552	457	490	4,223

出典:健康福祉局介護保険課資料

公営住宅のある地域の高齢化率が高い

宮前区の高齢化率を更に地域別(町丁別)に見ると、地域によって高齢化率に大きく差があることがわかる。また、全体的に北部に高齢化率が高い地域が多い。全市の平均である 14.9% を大きく上回り、20% 以上の高齢化率の地域もいくつか存在しており、最も高い地域は五所塚地域で、1 丁目で 31.2%、2 丁

目で 28.8%もの高齢化率となっている。

また、古くからの公営住宅がある地域では、住民の年齢層に多様性がないために、一斉に高齢化する傾向があり、地域全体が急激に高齢化する現象が見られる。

(2) 解決すべき課題

高齢者福祉部会では、宮前区における高齢者福祉をめぐる現状について検討した結果、解決すべき課題として、以下の 3 つの課題を取り上げた。

ただし、課題として示した「往診医が少ない」と「ひとり暮らし高齢者の増加の抑制」については、区民会議としては議論が困難な課題であるとして、具体的な課題解決策の提案は行わずに課題の整理を行った。

課題 1：地域による高齢者の見守り

◆ 地域の高齢者情報の把握

高齢化が進み、高齢者のみの世帯や高齢者の一人暮らしの世帯が区内のどの地域でも増えてきているが、個人情報保護等の問題もあり、地域に住んでいる高齢者の情報の把握が以前よりも難しくなっている。

各地域では民生・児童委員が地道な活動を続けているが、その限界も見えてきており、孤独死や認知症高齢者による近隣トラブル、高齢者を標的とした悪徳商法被害などの発生が後を絶たない。

地域で高齢者に対して的確な支援を行っていくための前提として、地域の高齢者情報の把握が必要である。

◆ 高齢者や介護などに対する意識改革

宮前区は市内 7 区の中でも最も平均年齢が若く、若い現役世代が多い区であるが、それらの世代が高齢者福祉に関わることが、まだまだ少ないのが現状である。

また、高齢化とともに増加傾向にある認知症については、まだ一般的に誤解や認識不足が多く、そのことが認知症高齢者の地域での生活を困難にするなど、トラブル発生の一因となっている。

若い世代をはじめとして、これまであまり高齢者福祉に関わってこなかった人達に、自分の将来の姿として高齢者を意識してもらい、地域の高齢者福祉や介護の理解者や担い手になってもらうため、世代間交流の場や参加しやすい福祉活動の場の提供、講座の開催等が必要である。

◆ 地域における福祉の場の確保

地域の中でコミュニティのつながりが薄れ、お互いに顔の見えない関係になってしまっていることが、高齢者の情報把握や見守りをより難しくしている一因となっている。

特定の人に負担をかけずに、地域全体で高齢者を見守っていくには、高齢者の家族や親族をはじめ、専門家やボランティア、近隣住民など様々な立場の人達がお互いの情報や課題を持ち寄り、話し合い、解決を図っていく場が必要である。

今一度、地域でお互いの顔が見える関係を再構築し、助け合うための「ご近所サークルの形成」など、地域における福祉の場の確保への積極的な働きかけが求められている。

課題 2：高齢者の健康の維持・増進

◆ 日常機能の強化による介護予防

高齢者福祉部会で設定した目指すべき方向性の「できるだけ要支援・要介護にならない」を現実のものとし、介護予防の効果をあげるには、生活機能低下の防止が欠かせないが、そのためには日常生活の中で普段から体を動かしていくことが重要である。ウォーキングなど、高齢者も参加しやすい運動や文化活動を地域レベルで積極的に展開し、高齢者に参加を呼びかけていくことが必要である。

◆ 栄養状態の改善による介護予防

栄養状態の悪化も生活機能低下の要因の1つとなっている。しかし一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える中、低栄養な高齢者が増えていると考えられる。

地域の高齢者に栄養の大切さを認識してもらうために、改善のための栄養講座の開催や、高栄養の食事や調理を体験する機会を増やしていくことが必要である。

◆ 閉じこもりの防止

自宅に閉じこもり、近隣住民との接触を避けながらひっそりと生活する高齢者も増えてきている。しかし、このような生活は運動不足による生活機能の低下や、生きがいの喪失、孤独死の発生などにつながりがちである。

高齢者の閉じこもりを防止し、閉じこもりがちの人を地域の場に出すためには、地域の側から積極的に声をかけ、関わっていき、信頼に基づいた人間関係を構築していくことが求められている。

◆ 往診医が少ない

健康面において安心な生活を送るためには、かかりつけ医を持つことなどが必要であるが、宮前区は、坂が多く高齢者が医療機関に通うのが大変であるにもかかわらず、往診を行ってくれる医者が少ない。

<課題整理の考え方>

往診医については、区民会議として議論を行ったとしても、結論としては、病院あるいは医師会などに対する要望にとどまってしまうことが明らかであり、区民が主体となるような解決策を導き出せないことから、課題解決策の提案は行わないこととした。

課題 3：ひとり暮らし高齢者の増加の抑制

2003年10月推計の「日本の世帯数の将来推計（国立社会保障・人口問題研究所）」によれば、高齢世帯は、2015年には全国で約1,700万世帯に増加し、そのうちひとり暮らし世帯は約570万世帯（約33%）に達するとされている。

高齢者のひとり暮らしは、何か異変があった場合でも誰も気付かないことが多く、

最悪の場合には孤独死に至ってしまうケースもある。

そうならないようにするため、多世代にわたって同居できるような仕組みをつくる必要がある。

<課題整理の考え方>

核家族化が進む中、高齢者のひとり暮らしを抑制するには、市民のライフスタイルなどを変える必要があると考えられる。しかしながら、こうしたことに対して、区民会議として有効な解決策を示せないことは明らかであることから、むしろ、高齢者のひとり暮らしは抑制するのではなく、受け入れるべき前提であるとして整理した。

また、公営住宅の所得制限が、核家族化を進めているという議論もあったが、現実には公営住宅の制度を改正する必要があることや、そもそも公営住宅の本質上、所得制限は必要であることなどから、ひとり暮らし高齢者を抑制する手法としては、課題解決策を提案しないこととした。

しかしながら、公営住宅においては高齢化の進行が著しく、見守り自体は必要であることから、そのための拠点として空き部屋を有効活用する提案を行った（提案 8）。

2 子ども部会における審議

子ども部会では、「親は家庭においてしっかり子育てをする」「家庭における子育てを地域でサポートしていく」といった目指すべき方向性を踏まえ、課題に対する現状について審議した。

(1) 子どもをめぐる現状

ア 時代背景

世帯人数の減少

全国的に 1970 年代以降、平均世帯人員が減少し、単独世帯の割合が増加するとともに、子どものいる家庭の割合が減少するなど世帯の少人数化が進んでいる。

総務省の調査によると、1970 年には全世帯の 70% あった子供のいる家庭の割合が 2000 年には 44% にまで減少している。

【平均世帯人員、子どものいる家庭・単独世帯等割合】

	1970 年	1980 年	1990 年	2000 年
平均世帯人員	3.36 人	2.76 人	2.52 人	2.30 人
子どものいる家庭	70%	58%	46%	44%
単独世帯等	18%	32%	36%	39%

出典：総務省構成調査『夢と未来プラン』

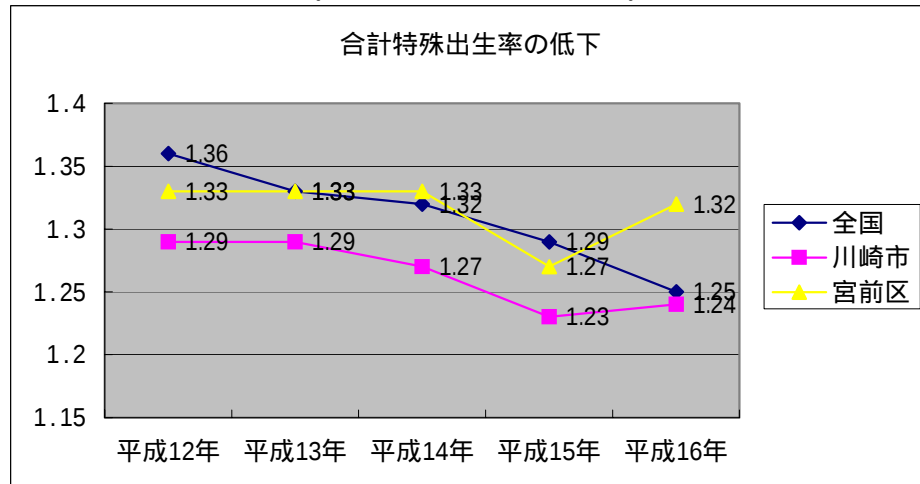
出生数の減少

全国的に 1973 年以降、出生数の減少傾向が続いている。その年の子どもの生み方を示す数値である合計特殊出生率も、1971 年には 2.16 だったものが、2004 年には 1.29 と約 4 割も減少した。長期的に人口を維持するには 2.07 の合

計特殊出生率が必要といわれており、少子化による総人口の減少、高齢化は免れない状況である。

市における合計特殊出生率を見ると、2004 年には 1.24 と全国平均を下回っているが、宮前区を見ると、1.32 と全国平均を上回っている。

【合計特殊出生率の推移（全国・川崎市・宮前区）】



出典：川崎市健康福祉年報(2005 年)、厚生労働省「人口動態推計」(2005 年)

子育てに関する不満やストレスの増大

2004 年の「川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート」によると、「子育ての生活に満足」という項目に「はい」と答えた回答者の割合は 65.2% だったが、「いいえ」と答えた割合が 16.6%にものぼった。（「どちらともいえない」が 17%）

また、子育てについて「嫌気や世話をしたくない時がある」という項目に対し、48%もの回答者が「はい」と回答しており、子育て中の親の半数近くが、子育てに不満やストレスを抱えていることがわかる。

虐待相談件数の増加

市の児童相談所における虐待相談の受付件数が近年急激な増加傾向にある。1996 年度には年 124 件だった件数が、2005 年度には年 465 件と 3.5 倍以上にも増加した。

宮前区における虐待相談の受付件数は、2005 年度で 68 件となっており、川崎区、高津区、多摩区に次ぐ市内 4 番目である。しかし、区の相談受付件数の内、児童が関わる件数の占める割合は麻生区に次いで少ない。

なお、この数値は、あくまでも相談件数であり、実際に虐待件数が増加しているかどうかを示す数値ではない。

【川崎市における虐待の内容・種類】

	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	合計
1996 年	27 件(21%)	83 件(67%)	4 件(3%)	10 件(8%)	124 件
2005 年	181 件(39%)	163 件(35%)	12 件(3%)	109 件(23%)	465 件

出典：川崎市中央児童相談所統計

イ 宮前区における特徴

子どもの人数・割合とも市内で最も多い

各区の年齢別人口を見ると、宮前区は市内 7 区のうち、子ども（18 歳未満）及び乳幼児（0～5 歳）の数、割合とも市内で最も多い区である。

【各区の子ども数及び乳幼児数とその割合】

	比率	子ども数	乳幼児数	乳幼児率
宮前区	18.3%	38,001	13,180	6.4%
川崎区	14.3%	29,867	10,484	5.0%
幸 区	14.8%	21,442	8,007	5.5%
中原区	15.0%	31,319	12,313	5.9%
高津区	16.1%	32,328	12,360	6.2%
多摩区	15.7%	31,093	10,876	5.5%
麻生区	16.7%	25,734	8,521	5.5%
全 市	15.9%	209,784	75,741	5.7%

出典：総合企画局統計情報課 川崎市年齢別人口（2006 年 3 月 31 日現在）より作成

宮前区内の乳幼児率を更に地域別（町丁別）に見ると、乳幼児率が 8%以上という高い比率を持つ地域がいくつか見られる。特に水沢 2 丁目地区と潮見台地区ではそれぞれ、11.2%、10.7%と二桁以上の乳幼児率である。いずれの地区も 2003 年から 2004 年にかけて人口増加率が 9.5%以上あった地区である。

就学前児童の母親の専業主婦率が市内で最も高い

2004 年の「川崎市次世代育成支援行動計画策定ニーズアンケート」によると、宮前区の就学前児童の母親の 65.3%が専業主婦であり、これは市内の区で最も高い割合である。

ウ その他部会で指摘された現状

孤立しやすい転入者の母親

宮前区では、世帯の少人数化、高齢化などの現況に加え、比較的居住年数が短く、転入・転出世帯が多いことが、子育ての仲間や相談先をうまく確保できにくい環境につながっていると考えられ、この状況が、母親の孤立化やストレスの一因となっていることが指摘された。

2000 年度の国勢調査を見ると、宮前区では、居住年数 5 年未満の世帯が 42%と全市の 39.9%と比べても高い割合となっており、居住年数 20 年未満の世帯は 31.6%（全市 30.4%）あり、比較的新しく転入してきた住民の多い区といえる。

施設配置の偏り

宮前区は、地形の起伏が激しく、子育てに関連する施設の配置が偏っている傾向があり、施設に通うことが困難な地区があることも指摘された。

(2) 解決すべき課題

子ども部会では、宮前区における乳幼児をめぐる現状について検討した結果、解決すべき最優先課題として、以下の3つの課題を取り上げた。

課題1：子育て情報の収集・発信

◆ 真に必要とされている支援の把握

子育てに関しては、市などにより様々な施策が展開されている。しかし、子育てに対するストレスや環境の不満といったアンケートの結果や、虐待相談件数が増加しているなどの現状からも明らかなように、子育ての現場で真に必要とされている支援が十分に把握されていないとも考えられる。

今、子育てをしている世代の母親を巻き込み、生の声を得るための積極的な施策が必要である。

◆ 相談先等、子育て情報の十分な提供

宮前区内で行われている様々な子育て支援事業や子育てに関連する市民活動などの情報が、それらを必要としている対象者に十分に届いていない。

特に子育てに関する悩みの相談先の周知、相談しやすい雰囲気づくりが強く求められている。また、宮前区に多い転入者への情報提供や、町内会等自治会組織を通じた情報提供を意識的に展開していく必要がある。

◆ 世代間ギャップの解消

子育てをめぐる環境の変化や、親の世代からの子育ての伝承がうまくないこと、昔は当たり前とされていたことが、今はそうでなくなっていることがある。子育てに対する考え方、価値観のギャップが世代間の子育てにおける協力関係を難しくしている一面があり、母親が孤立化する一因ともなっている。

孤立する母親を少なくし、育児ストレスを軽減させるために、世代間交流による相互理解や子育てに関する情報交換の場を提供する必要がある。

課題2：子育てにおける場の確保

子育てにおける様々な問題を解決する場としての、親子の居場所づくりが最優先の課題であり、子育ての現場からの最も大きな声であることが、繰り返し指摘された。

新たな場の開拓だけでなく、既存の子育て施設や公園施設の有効活用など、多様な場を確保し、既存の資源を最大限に活用していく必要がある。

また、これらの場が当事者にとってより身近にあることが重要であり、小学校単位程度の歩いていける範囲を目安に場を設置していく必要がある。

課題 3：地域による子育てサポートの充実**◆ 新たな担い手の育成**

宮前区では以前から住民による子育てに関するグループやサークルが自主的な活動が続けてきているが、近年担い手が固定化、高齢化する傾向があり、活動が疲弊している団体も見られる。

新たな担い手の発掘や育成と合わせて、子育ての現場である地域の中で、リーダーシップを発揮したり、コーディネーター的役割を果たす人材が強く求められている。

◆ 子どもの成長に応じた親の育児力の向上

孤立化したり、育児に関するストレスを溜めてしまっている中で、育児の基礎的な知識に欠けていたり、また逆にマニュアル等の偏った情報に頼るあまりに、必要以上にある事柄に神経質だったり、ゆとりの無い子育てをしている母親の存在がある。

子どもにとって最も身近な大人で当事者である親が、子どもの成長に応じた育児力をつけ、各家庭の中で、よりしっかりした子育てを行うことが重要であり、そのための講座やカリキュラムの拡充などが求められている。

宮前区区民会議フォーラム

みんなで解決しよう！地域の課題

平成18年4月から本実施となった区民会議。

宮前区区民会議では、今まで審議してきた「高齢者福祉」「子ども」の課題について、解決策をまとめた報告書を区長へ提出しました。

フォーラムでは、区民会議委員から報告書の内容を説明したのち、今後、報告を受けて区役所がどう取り組んでいくのか説明があります。

3月21日（祝）

午後3時～

宮前区役所大会議室

- 15:00 ～ 主催者挨拶 小林達哉 宮前区区民会議委員長
- 15:05 ～ 区長挨拶 大下勝巳 宮前区長
- 15:10 ～ 区民会議制度概要説明
- 15:25 ～ 区民会議からの区長への提案内容の報告
鈴木恵子 高齢者福祉部会長からの報告
目代由美子 子ども部会長からの報告
- 15:55 ～ 「区民会議からの提案に対する区役所の取組の方向性について」 大下宮前区長
- 16:25 ～ ディスカッション

主催 宮前区区民会議

※当日直接お越しください。

問合せ

宮前区役所総務企画課

☎044-856-3133

平成 18 年度野川南台地区コミュニティ交通導入に係る取組について

1 目 的

野川南台地区においては、地域住民が主体的となってコミュニティ交通導入に向けた取組を行っており、川崎市及び宮前区では、こうした取組に対し技術的支援等を行っている。

平成 18 年度は、持続性のあるコミュニティ交通の実現可能性を検証することを目的として、テスト走行、試行運行（１ヶ月）やアンケート調査等を実施し、その結果を分析・評価した。

2 実施内容

日 付	実 施 内 容
4 月 ~	運行システムの検討 運行ルート、運行方式等を複数案を設定したうえで、それぞれ、利用のしやすさ、安全性、事業採算性等について検討する。
8 月 21・23・25 日	テスト走行の実施 試行運行の実施にあたっての基礎データを得るため、ワゴン車（8 人乗り）により 5 日間のテスト走行を実施する。
9 月	アンケート調査の実施（回収 448 票）
9 ~ 10 月	試行運行計画の作成 テスト走行の結果を踏まえ、運行ルート、停留所、運行スケジュール、運転手の確保方法等について検討し、実施計画書を作成する。
10 月	南台団地全戸に試行運行に係る案内チラシを配布等の広報を実施する。
11 月 6 日 ~ 12 月 1 日	試行運行の実施 本格運行の実現可能性の検証に必要な基礎データを得るため、ワゴン車（10 人乗り）により約 1 ヶ月間の試行運行を実施する。
12 月	アンケート調査の実施（回収 651 票）
12 ~ 2 月	評価・分析 アンケート等による評価を踏まえ、試行運行計画書の問題点の抽出等と本格運行に向けての取組体制等の整理をする。
3 月	報告書作成

利用ニーズや過去の調査結果等を踏まえ、協議会において運行システムを検討した結果、路線免許を取得しない運行形態を選択した。

3 分析・評価の概要

- (1) 試行運行の結果、一定以上の利用ニーズがあることが確認できた。また、約 1 ヶ月の短期間であったため、急に生活パターンを変えられない人がいたことなど、高齢者を中心に潜在需要があると考えられる。
- (2) 今後の本格運行に向けて、さらに長期間の試行運行を実施し、利用ニーズに応じた運行システムや持続的な運行を可能とする仕組みなどを検討していく必要がある。

平成 18 年度野川南台地区コミュニティ交通導入に係る取組の概要

■ 野川南台地区の状況

地理的状況等

- 野川南台地区は、県営野川南台団地を中心とする高台の住宅地で、中原街道（主要地方道丸子中山茅ヶ崎線）の山崎交差点から西側約 500m の位置にある。
- 中原街道から同地区までのアクセス道路は、平均幅員 6.3m、勾配 13%（高低差約 35m）の急な坂道になっている。
- 近年、同地区では高齢化が急速に進んでいる。
- 同地区周辺には商業店舗や医療施設がほとんどないため、高齢者をはじめ自転車や徒歩以外に移動手段がない人にとっては、日常生活に必要な移動が困難となっている。
- 鉄道駅へのアクセスは路線バスを利用することになるため、山崎バス停や久末バス停までの坂道を歩く人が多い。

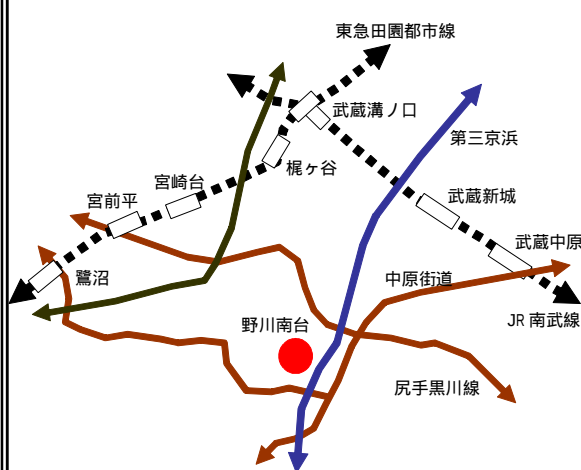
これまでの経過

- 同地区では古くから、新たな交通手段の導入の要望があり、過去には中型バスを使用したテスト走行なども実施されたが、いずれも走行環境や持続性に課題があるとして、実現に至らなかった。
- 平成 17 年 2 月には、県営野川南台団地自治会が中心となって「南台コミュニティ交通導入推進協議会」が設立され、市と協働しながらコミュニティ交通の導入に向けた取組を進めている。

平面図



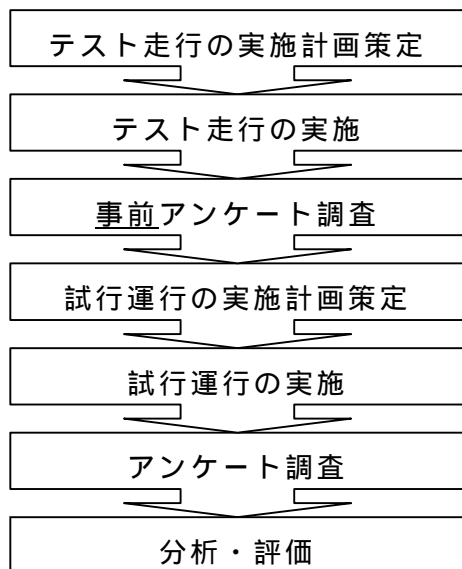
案内図



■ 進め方

次の手順で実施した。

● 実施手順



テスト走行の実施

試行運行の実施計画策定にあたり、定時性や安全性の確保のための走行環境の把握を主な目的として、平成 18 年 8 月 21 日(月)、23 日(水)、25 日(金)に実施した。

事前アンケート調査の実施

運行システムを検討するにあたり、利用ニーズを把握するため、9 月中旬に実施した(回収 448 票)。

当初、2 つの走行ルート案があったが、及びの結果等により、第 2 ルートに決定した。

試行運行の実施とアンケート調査による分析・評価

11 月 6 日(月)～12 月 1 日(金)の 4 週間(運行は 12 日間)で試行運行を実施し、利用実績及びアンケート調査により、本格運行に向けた可能性を分析・評価した。

■ 概算需要

事前アンケート調査では、回答者 448 票の約 56%に利用の意向があった。

利用頻度を考慮すると、1 週間の利用者は約 190 人～340 人と予測。

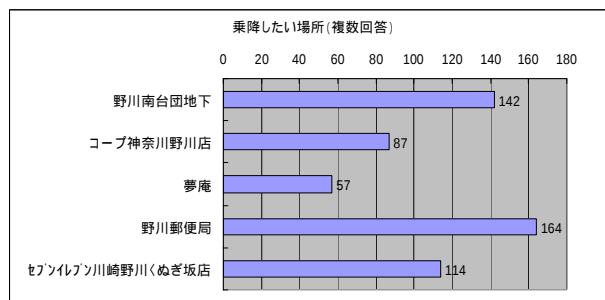
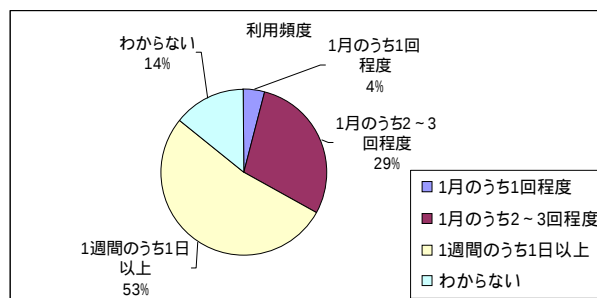
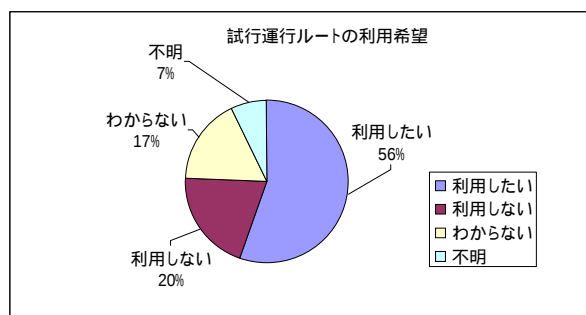
(「1 週間のうち 1 日以上利用」の回答を 1 日と 2 日で想定)

■ 採算性

概算需要を踏まえ、選択可能な運行システムを検討した結果、乗合タクシーによる運行は、採算性が低いと判断された。乗合タクシーにおいて、1 運行あたり 10 人が乗車した場合、運賃が 370 円となる。

■ 運行システム

持続可能な運行形態とするため、地域で支え合う仕組みとして、「ボランティアによる輸送」を選択した。



■ 試行運行実施計画の概要

運行日：平成 18 年 11 月 6 日(月)から 12 月 1 日(金)までの

月・水・金曜日（計 12 日間）

運行時間帯：9 時台～16 時台（1 日 11 本運行）（ただし、12 時台は運行せず）

運行者：県営野川南台団地自治会（南台コミュニティ交通導入推進協議会）

運転者：ボランティア運転手

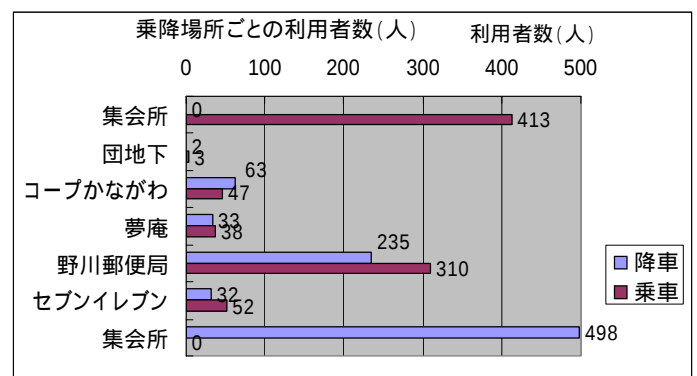
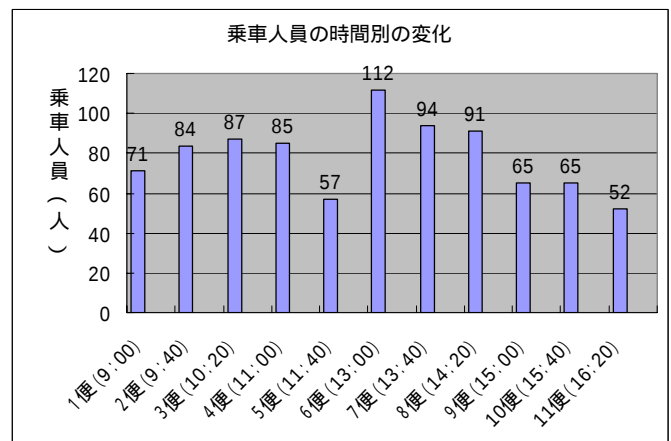
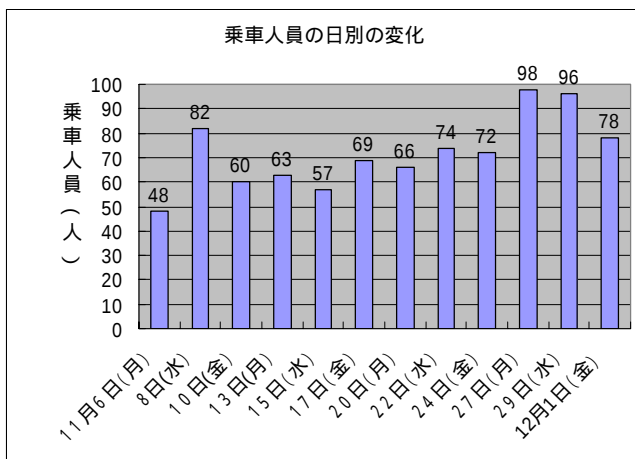
使用車両：乗客定員 9 名の車両 1 台（ワンボックスカー）

走行ルート（テスト走行時の第 2 ルート）

近隣のスーパーマーケット、郵便局、路線バスの主要な停留所の利用を考慮して乗降場所を設置した。全ての乗降場所について、安全確保の観点から商業店舗などの駐車場を提供してもらった（乗降場所 5 ヶ所、走行距離約 3.8 km）。

■ 試行運行の結果（利用者数）

- ・ 12 日間の延べ利用者は 863 人、1 日あたり平均 72 人、1 便当り 6.5 人。
- ・ 日を追うごとに利用者は増加傾向。
- ・ 第 6 便（13 時発）の利用者が最も多く、第 9 便（15 時発）以降はやや少ない。
- ・ 乗降場所は、野川郵便局が最も多い（降車場所の約 67%）

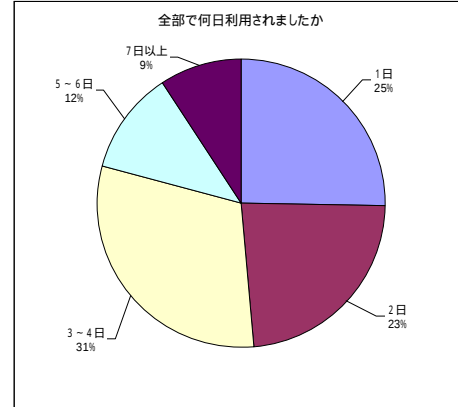
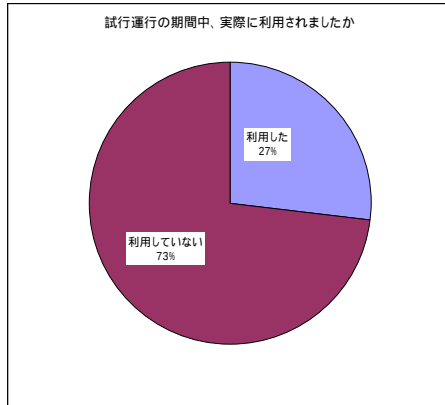


■ アンケート調査の結果

- ・ 回答は 651 票で、60 歳以上が 70% を占めている。

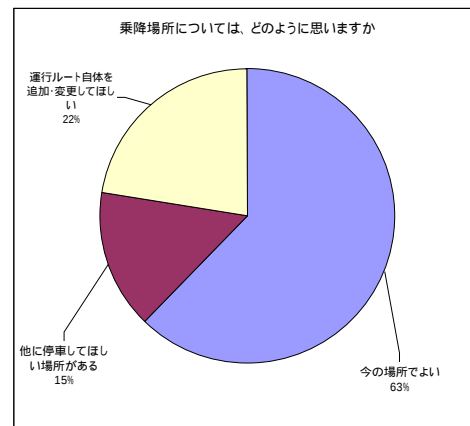
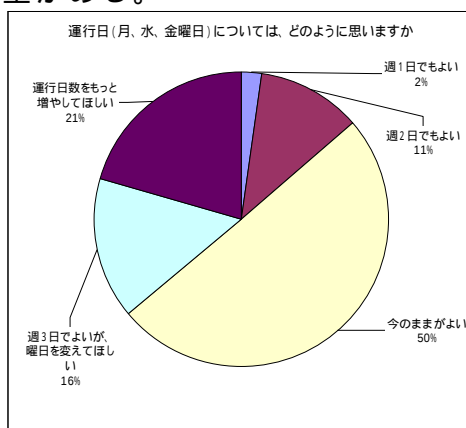
利用した人・頻度

- ・ 利用した人は、全体の約 27% であるが、70 歳以上は約 41% と多い。
- ・ 利用頻度は、3 ～ 4 回（1 週間に 1 回程度）以内が約 80% と多い。



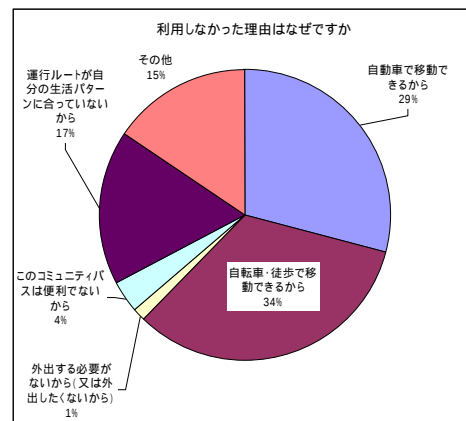
運行内容について（利用者を対象）

- ・ 運行本数、運行時間帯は、約 70% の人が「このままで良い」と回答している。
- ・ 運行日（曜日）、運行日数、乗降場所については「変更してほしい」との希望がある。



利用意向

- ・ 今回利用した人全てが、「また利用したい」と回答している。
- ・ 今回利用しなかった人は、約 97% が試行運行を認知していた。一方、利用しなかった理由として、「自動車や徒歩などで移動できるから」が約 63% と最も多く、「生活パターンに合わない」という人も約 17% いた（70 歳以上では約 29% ）。



■ 分析・評価

- ・ 試行運行の結果、一定以上の利用ニーズがあることを確認できた。さらに、約 1 ヶ月の短期間であったため、急に生活パターンを変えられない人がいたことなど、高齢者を中心に潜在需要があると考えられる。
- ・ 本格運行に向けては、さらに長期間の試行運行を実施し、利用ニーズに応じた運行システムや持続的な運行を可能とする仕組みなどを検討していく必要がある。



宮前ぽーたろうを見てえ〜の巻



編集部からのイチオシ

ローカルな話題や編集部からの
お知らせをお届けします♪

まちで探す



近所のお店や公共施設からの新鮮なニュースをお届け!!

ニュースってなに？



民間と行政がお互いの
ニーズある生活情報を
ミックスさせて配信中!!

近所のお店や施設からの ニュース

ある時はイベント情報のお知らせ、
またある時はお葬情報、
またまたある時は、
スタッフ日記のお知らせなど

? 誰か教えて?

皆さんが
みんなに知って
みよう!!



ふしめて検索



出生や子育て、
お引越Letc...
生活で困ったことや
わからないことを
あなたの人生の7しめに
おわせて探せます

ローカルコンテンツ

- ・サークル情報
- ・フミタ情報
- ・公園情報
- ・子育て情報
- ・市民活動情報
- ・地元音楽情報
- ・区役所/市役所の手続きや
お知らせ
- ・がんばれ! 川崎フロンターレ!

地元ならではの地域情報を
鮮度よく配信しているよ!
もっともっと新しい地域ページも
増やしていくね〜♪



いろんな『ローカルネタ』てんこもりサイト 今すぐアクセス!!

○団塊・シニア世代の地域活動支援

1 背景・目的

団塊の世代（昭和22年～24年生）の大量退職期を迎える中、団塊世代を含めたシニア世代の今後の人生設計や生きがいづくりをどのようにサポートしていくか、あるいは、地域社会における団塊・シニア世代の活力（パワー）をどう活かすかが大きな課題となっている。

そこで、区在住の団塊・シニア世代を対象に、地域活動のノウハウや人生設計をアドバイスするためのシニアライフ相談窓口「よろずシニア本舗・みやまえ」の開設や、地域のシニアリーダーを育成するための講座の実施など様々な支援事業を展開していく。

2 「よろずシニア本舗・みやまえ」概要

(1)実施日

毎週木曜日 午前9時～正午

(2)場 所

宮前区役所 1階第3ブース

(3)アドバイザー

地域活動の経験を有する、地域活動に精通した人

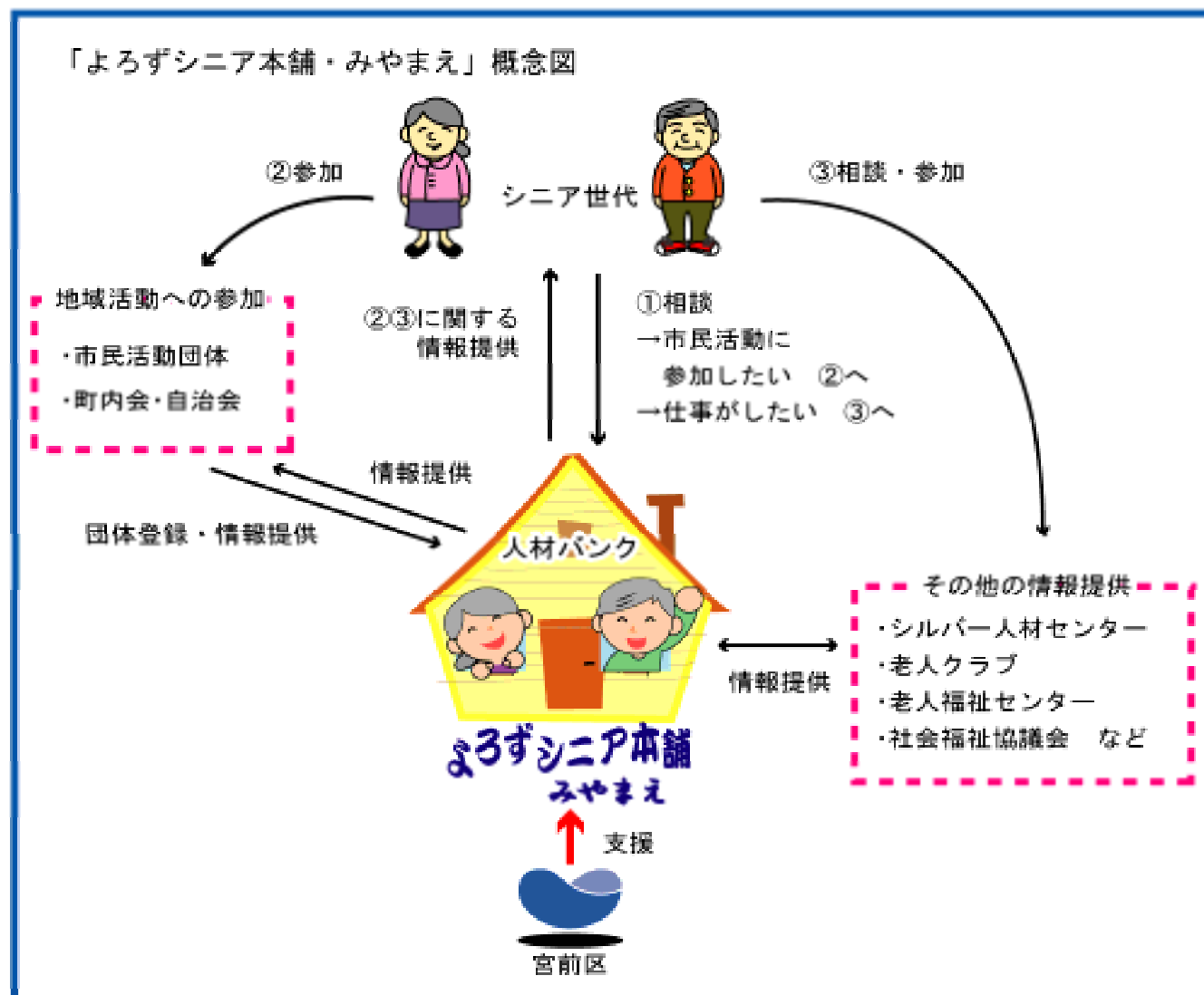
(4)相談内容

①ボランティア活動やサークル活動に関する相談

②簡単な人生相談 など

なお、再就職や年金相談などがあつた場合は、実施機関や相談窓口等を的確に紹介する

※平成19年3月22日から開設する



妻から言われたひとこと

「あなた、これからどうするの？」

これまで大きな社会変革をもたらしてきた、団塊の世代。ファッション、ライフスタイル、どれも好奇心に満ちたものでした。

これからは、ネクタイから開放され、会社から地域へと活動の場が移ります。

今度は地域で、大きな波を起こしてみませんか。

宮前区では、団塊世代の人たちの地域での活躍を、積極的にサポートしていきます。

詳しくは裏面をご覧ください

団塊世代のみなさん、ぜひお越しください

「地域デビュー 妻のいざない 夫のチャレンジ」 ～地域で生きていくために、今すべきこと～

平成19年3月21日(祝) 午後1時～

宮前区役所4階大会議室

団塊世代をはじめ、シニア世代を対象とした講演会を開催します。講師は社会福祉法人奉優会常務理事の渡辺一雄氏。「地域デビュー 妻のいざない夫のチャレンジ～地域で生きていくために、今すべきこと～」と題して、地域活動の楽しさや地域デビューの秘訣など、渡辺さんの貴重な体験をもとに講演してもらいます。



講師 渡辺一雄 氏

社会福祉法人奉優会常務理事

一橋大学法学部卒業。マサチューセッツ工科大学スローンスクール卒業。三菱電機香港菱電貿易社長、三菱セミコンダクターアメリカ社長を経て、東大病院にこここボランティアを創設。現在、現職の他に、日本社会事業大学大学院前特別客員教授・現理事、日本フィランソロピー研究所所長、全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興センターの運営委員などを兼任。

よろずシニア本舗
みやまえ **開設**

毎週木曜午前9時～正午
区役所1階相談ブースにて

宮前区では、3月22日(木)から、シニア世代を対象に、地域活動への参加の橋渡しや人生設計の相談ができるシニアライフ相談窓口「よろずシニア本舗・みやまえ」を開設します。

問合せ 宮前区役所総務企画課 ☎ 044-856-3133



庁舎案内	区役所からのお知らせ	会議開催のお知らせ	川崎市施設案内	宮前の公共施設
ふれあいネット	市政だより・刊行物	関連団体リンク集	市政への提案	トップページへ



こんにちは 宮前区長です

Welcome to Miyamae Ward



区長の日記

更新履歴

[区民の皆様へ](#)
[自己紹介](#)
[区長の動き](#)
[区長への提案](#)
[トップへ戻る](#)

私が区長になってから、思ったこと、感じたことをつづっています。

2007年4月15日

■ 神木とは？

2007年4月4日

■ 中学生ボランティア『落書き戦隊ケスンジャー』

2007年4月1日

■ 第6回宮前区長杯争奪軟式野球大会が開幕

2007年4月1日

■ 第11回を迎えた「ふる里さくら祭り」

区長の日記 過去一覧

2007年3月21日

■ 渡邊一雄さんに団塊世代へ熱く語っていただきました

2007年3月12日

■ 読まれる！季節のあいさつ入り手書きの回覧

2007年3月4日

■ 川崎市民族芸能発表会に・・・

2007年2月26日

2007年4月27日

「区長の日記」更新しました。

2007年4月20日

「区長の日記」更新しました。

「区長の動き」更新しました。

2007年3月26日

「区長の日記」更新しました。

2007年3月8日

「区長の日記」更新しました。

「区長の動き」更新しました。

2007年2月21日

「区長の日記」更新しました。

2007年2月5日

「区長の日記」更新しました。

2007年1月25日

「区長の日記」更新しました。

2007年1月10日

「区長の日記」更新しました。

「区長の動き」更新しました。

2006年12月27日

「区長の日記」更新しました。

「区長の動き」更新しました。



庁舎案内	区役所からのお知らせ	会議開催のお知らせ	川崎市施設案内	宮前の公共施設
ふれあいネット	市政だより・刊行物	関連団体リンク集	市政への提案	トップページへ



宮前区 WEBみやまえだより

2007年3月1日号

今週のトップ記事

よろずシニア本舗・みやまえ開設 & 3月21日、講演会開催

～毎週木曜シニアライフ相談を行います～

宮前区では、団塊世代の能力を地域で生かしてもらいたいと、3月22日からシニアライフ相談窓口「よろずシニア本舗」を開設します。

3月21日、団塊世代をはじめ、シニアを対象とした講演会を開催します。

[詳しく読む](#)



講師 渡邊一雄 氏

今月のお知らせ・募集

新春コンサート実行委員募集

新入学児童・園児を交通事故から守る運動

国民健康保険運営協議会員募集

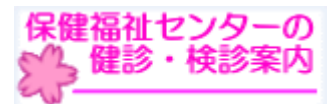
保健福祉センター

禁煙講演会～グッバイ、バコ～

女性のヘルスアップ教室

宮前市民館

みやまえ J A M 2007



その他の記事

- ・コミュニティ交通試行運行アンケート結果
- ・4月1日からごみの収集日が変わります
- ・3月25日(日)、4月1日(日)区役所窓口を一部臨時開庁します
- ・区民会議コーナー～第4回会議について～
3月21日、区民会議フォーラム開催～
- ・土橋2～4丁目は土橋小学校が投票所になります



みやまえロビーコンサート

第160回

日時/3月22日(木)
12:10～12:50

会場/区役所2階ロビー

出演/クラリネット・カメラ
ーデン(坂本和彦、白川
毅夫、横田揺子、稲垣征
夫、松本賢)

曲目/歌劇「オペロン」より小

連載記事



今月は休載します。

過去の掲載記事は[こちら](#)から

バックナンバー

- ・2007年 2月1日号
- ・2007年 1月1日号
- ・2006年 12月1日号
- ・2006年 11月1日号
- ・2006年 10月1日号
- ・2006年 9月1日号
- ・2006年 8月1日号
- ・2006年 7月1日号
- ・2006年 6月1日号

地域で守ろう子どもの安全・安心

～毎月 1 日と 10 日～

「宮前区子ども安全の日」を制定しました

— 4 月 2 日（月）宮前警察署前で出発式 —

1 宣言

宮前区では、平成 19 年 3 月 16 日の宮前区安全・安心まちづくり推進協議会及び宮前区子ども安全・安心協議会において、「宮前区子ども安全の日」（平成 19 年 4 月 1 日から）を制定しました。

宮前区では、毎月 1 日と 10 日を「宮前区子ども安全の日」とします。

制定の趣旨

小学生を中心とした子ども達の登下校時等における安全を地域社会全体で確保するなど、子ども達の日常生活の安全と住民が安全で安心して暮らせるまちづくりをめざして、区内の各学校とその保護者、地域の関係団体並びに区民、事業者、警察及び行政が一体となった取組を積極的に推進します。

特に、学校区や地域ごとに登下校時のパトロールや見守りなどを無理なく持続するには、子ども達や学校関係者、保護者並びに地域の人たちが、お互いにあいさつを交わすなど、地域での声かけ交流が活発に展開されることが大切です。

「宮前区子ども安全の日」の制定を機に、各団体は子ども安全・安心に係る取組の連携を強めるとともに、着実に区民の連帯の輪を広げるため、不斷の努力を誓います。

安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組に対する区民並びに関係する諸団体の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

宮前区安全・安心まちづくり推進協議会
宮 前 区 子 ども 安 全 ・ 安 心 協 議 会
宮前区役所
宮前警察署

2 出発式（「子ども安全の日」宣言）

4 月 2 日（月）午前 11 時～ 宮前警察署前

- ・あいさつ・宣言（両協議会会長、警察署長、区長）
- ・参加（両協議会、老人クラブ、わんわんパトロールの各代表、区役所職員等）
- ・出発（パトカー、白バイ、青色回転灯車両等）

3 主な取組

- （１）子ども安全の日を中心に、区民の子ども安全・安心に対する意識の高揚をめざした啓発・普及の活動を行います。

広報用チラシ（26,000 枚）、ポスター（800 枚）の作成、配付

広報用テープ 20 本（公用車ほか）

青色回転灯付車両（公用車ほか）

懸垂幕（区役所）

- (2) 各地域や小学校区での取組の強化を図るとともに、可能な範囲で登下校時のパトロールや見守りなどの活動を連携・協力することによって、区民に分かりやすい形で参加と連帯を呼びかけます。

4 制定の理由（背景）

区では、子ども達の安全・安心を確保するため平成 18 年 3 月に「区子ども安全・安心協議会」（区安全・安心まちづくり推進協議会の部会）を設立し、従来からの交通安全や防犯の取組に加え、区及び 17 の小学校区単位での登下校時のパトロールや見守り活動等を展開しています。

また、神奈川県警察本部では、子どもを犯罪から守る防犯対策の推進のために、毎月 1 日（県民交通安全の日）並びに 10 日（「防犯の日」及び「女性・子ども相談の日」）を「子ども安全の日」として設定しています。

これらを踏まえて、区民の子どもの安全・安心に対する意識の高揚を図るとともに、各地域や小学校区での子どもの安全・安心を確保する取組の一層の推進を図るため「宮前区子ども安全の日」を制定します。

[注 毎月の 1 日及び 10 日の日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、その翌々日又は翌日の月曜日等とします。]

5 経過

(1) 区子ども安全・安心協議会の設立と取組

- ・ 平成 18 年 3 月 6 日（月）設立総会
- ・ 平成 18 年 7 月 11 日（火）全体会議（活動計画、小学校区ごとの取組）
- ・ 平成 18 年 10 月 26 日（木）小学校区子ども安全・安心協議会の連絡会議
- ・ 平成 19 年 3 月 16 日（金）総会（活動計画、子ども安全の日の制定と取組）

(2) 小学校区子ども安全・安心協議会（立上げの会議等）

- ・ 平成 18 年 5 月 15 日（月）向丘小学校
- ・ 平成 18 年 6 月 8 日（木）平小学校、稗原小学校
- ・ 平成 18 年 7 月 10 日（月）宮崎小学校、宮崎台小学校、土橋小学校
- ・ 平成 18 年 7 月 12 日（水）富士見台小学校、犬蔵小学校、菅生小学校
- ・ 平成 18 年 7 月 19 日（水）有馬小学校・西有馬小学校（合同）、白幡台小学校
- ・ 平成 18 年 7 月 20 日（木）宮前平小学校
- ・ 平成 18 年 11 月 9 日（木）鷺沼小学校
- ・ 平成 18 年 11 月 14 日（火）野川小学校・西野川小学校・南野川小学校
（地域教育会議で合同）

緊急点検に基づくトンネル及び周辺の環境改善

～「宮前区安全・安心まちづくり推進協議会」の取組～

1 環境改善の取組

平成 18 年 9 月 23 日未明に発生した、JR 梶ヶ谷貨物ターミナル駅下トンネル内での殺人事件に関して、「宮前区安全・安心まちづくり推進協議会」が実施したトンネルの緊急点検に基づく環境改善策をトンネル等の施設管理者に要望するとともに、区として、施設管理者と協議を行い、トンネル及びその周辺における環境改善（別紙）に取り組み、宮前区の安全で安心なまちづくりを推進する。

【取組の概要】

- ・ 第二梶ヶ谷架道橋（事件発生現場）
 - トンネル内及び周辺の照明照度の向上
 - 地元中学生による壁画作成
 - （落書き消しは企業によるボランティア、下地塗装は J R 貨物及び J R 東日本が実施）
 - 歩道フェンス交換
- ・ 第三梶ヶ谷架道橋
 - トンネル内の照明照度の向上
 - 地元中学生による壁画作成
 - 歩道フェンス交換
- ・ 東名高速道路高架下トンネル「川崎 1」
 - 地元中学生による壁画作成（壁画作成に要する材料費等は中日本高速道路㈱が対応）
 - トンネル出入口の歩道確保
 - トンネル周辺の照明照度の向上

今年度は、緊急性の高い事件発生現場である第二梶ヶ谷架道橋の環境改善及び各トンネル内の照明環境の改善を行い、その他の環境改善については平成 19 年度に実施する予定であり、壁画作成については、平成 19 年の夏休み期間中に実施する予定である。

2 「宮前区安全・安心まちづくり推進協議会」による申入れ

協議会では、区内 12 箇所のトンネル等の安全点検を実施（9 月 29 日）し、その点検結果に基づくトンネル等の安全対策について近隣の町内会・自治会を加えた拡大役員会で検討し、次のとおりトンネル等の施設管理者に対して、トンネル内及び周辺の環境改善の要望を申入れた。

【申入れ先】

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・ 中日本高速道路株式会社横浜支社 | 11 月 2 日（木） |
| ・ 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 | 11 月 7 日（火） |
| ・ 日本貨物鉄道株式会社関東支社 | 11 月 9 日（木） |

問い合わせ先：宮前区役所地域振興課 橋本

TEL 044 - 856 - 3104

FAX 044 - 856 - 3119

緊急点検に基づくトンネル及び周辺環境改善

1 実施内容

平成18年度				
第二梶ヶ谷架道橋(事件現場)				
トンネル内照明照度向上	水銀灯増設			
	トンネル内環境整備	壁面フェンス撤去		
		壁画作成準備	壁面洗浄(フジクス株式会社)	
			下地塗装(JR貨物・JR東日本)	
	歩道フェンス交換			
	清掃活動用具準備(近隣町内会・自治会等の清掃活動用)			
トンネル周辺環境整備	防犯灯の照明照度向上(第一梶ヶ谷架道橋～第二梶ヶ谷架道橋間9灯)			
第一梶ヶ谷架道橋				
トンネル内照明照度向上	水銀灯新設(第一梶ヶ谷架道橋脇)			
	昼間の点灯(実施済)			
第三梶ヶ谷架道橋				
トンネル内照明照度向上	水銀灯増設			
第四梶ヶ谷架道橋				
トンネル内照明照度向上	水銀灯増設			

平成19年度		
第二梶ヶ谷架道橋(事件現場)		
トンネル内の環境整備	壁画作成	野川中学校生徒による壁画作成
	歩道洗浄	
第三梶ヶ谷架道橋		
トンネル内環境整備	壁画作成	壁面洗浄・下地塗装
		宮崎中学校生徒による壁画作成
	歩道フェンス交換	
第六梶ヶ谷架道橋		
側道閉鎖	フェンスによる閉鎖	
東名高速道路高架下トンネル「川崎1」		
トンネル内歩道環境改善	壁画作成	壁面洗浄等(NEXCO中日本)
		犬蔵中学校生徒による壁画作成
	トンネル出入口の歩道確保(水路の蓋かけとフェンスの移設)	
トンネル周辺環境改善	防犯灯の照明照向上(鷺沼側出入口側道3灯)	
	防犯灯新設(犬蔵側出入口部分1灯)	

2 事業者(トンネル管理者)

(1) 日本貨物鉄道株式会社(JR貨物)

東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)

- ア 第二架道橋(事件現場)のトンネル内壁面に壁画を作成するための下地塗装を行う。
- イ トンネル周辺の雑草等の除草を定期的に行う。

(2) 中日本高速道路株式会社(NEXCO中日本)

- ア 東名高速道路高架下トンネル「川崎1」(以下「川崎1トンネル」という。)内壁面に壁画を作成するための壁面洗浄及び原材料費等の補助を行う。
- イ トンネル周辺の雑草等の除草を定期的に行う。

3 地域

(1) 市内中学校

トンネル内壁面に地元中学生が壁画を作成する。

- ア 第二梶ヶ谷架道橋 …………… 野川中学校
- イ 第三梶ヶ谷架道橋 …………… 宮崎中学校
- ウ 川崎1トンネル …………… 犬蔵中学校

(2) 近隣町内会・自治会

- ア トンネル内歩道及び周辺の清掃活動を定期的に行う。
- イ 交換及び新設する高機能防犯灯の維持管理を行う。

4 ボランティア(企業)

フジクス株式会社(本社:川崎区貝塚)が、第二架道橋(事件現場)のトンネル内壁面に壁画を作成するための落書きの消去、壁面洗浄を行う。

トンネル緊急点検に基づく主な環境整備 No.1

第三梶ヶ谷架道橋

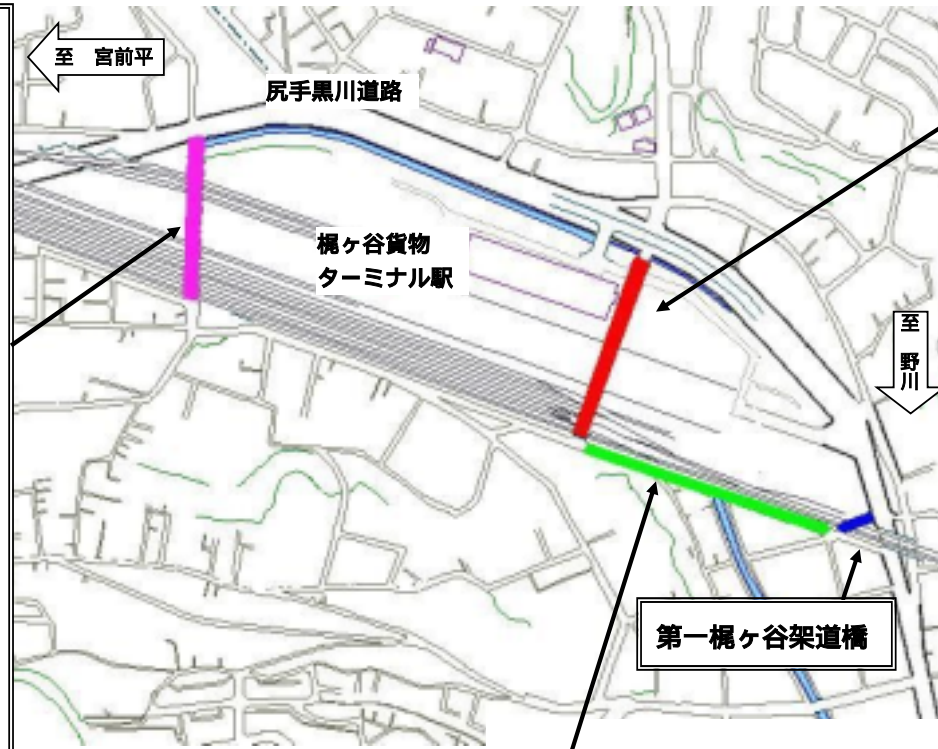
1 照明照度向上



2 壁画作成



3 歩道フェンス交換



第二梶ヶ谷架道橋（事件現場）

1 照明照度向上



2 壁画作成



3 歩道フェンス交換



4 トンネル周辺環境の整備 防犯灯を高機能防犯灯に交換 (第一梶ヶ谷架道橋～第二架道橋間)



トンネル緊急点検に基づく主な環境整備 No.2

第六梶ヶ谷架道橋

1 側道閉鎖



2 側道閉鎖



東名高速道路高架下トンネル「川崎1」

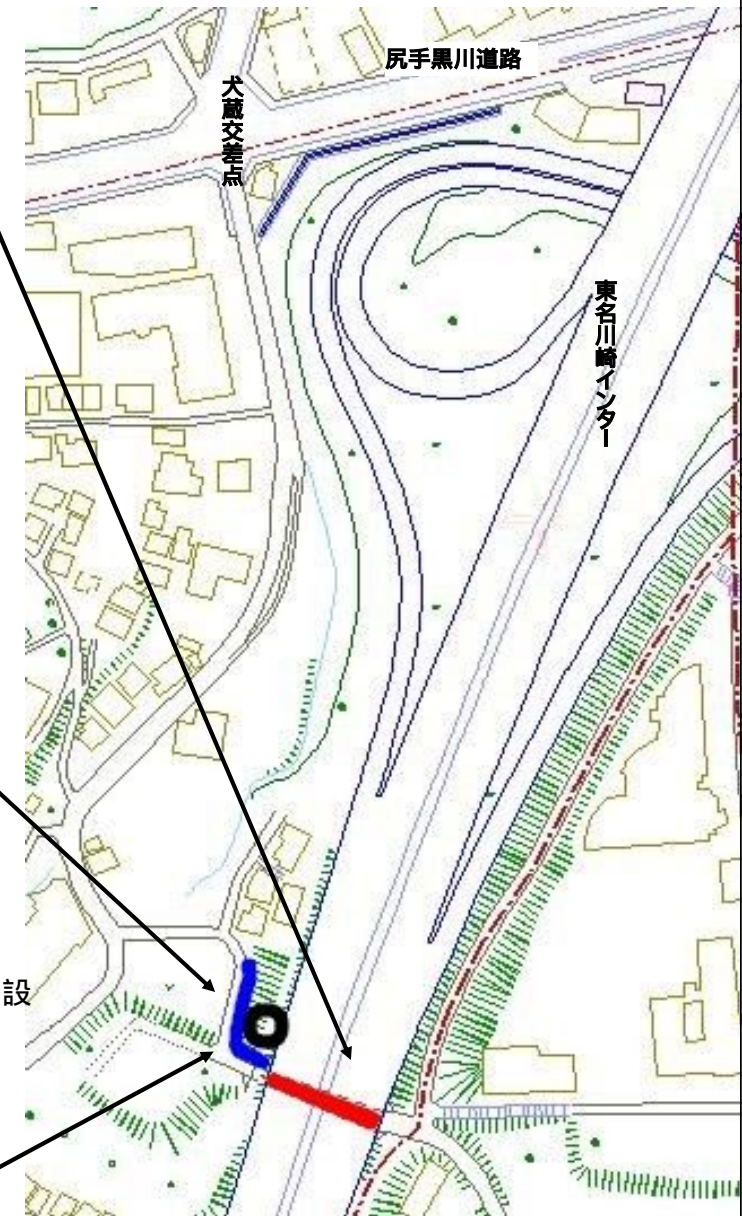
1 壁画作成



2 犬蔵側出入口の歩道確保



3 犬蔵側出入口部分に防犯灯新設



～川崎フロンターレを応援しよう！～

宮前区・麻生区から等々力陸上競技場へ直行便バス運行

昨年 11 月 26 日（日）に魅力あるまちづくりに向けた取組の 1 つとして、市民クラブである川崎フロンターレが実施した「宮前区から等々力陸上競技場までの J1 リーグ観戦チケット付き応援バスツアー」を積極的に支援したが、市民から好評を得たので、2007 年 J1 リーグでは、宮前区のほか、さらに麻生区からのバス運行を実施し、川崎フロンターレと協働して魅力ある宮前区・麻生区をアピールしていく。

1 実施日

No	日 付	対戦相手	キックオフ	宮前号 宮前平発	麻生号 新百合発	募集開始	〆切
1	3/3（土）	鹿島	15：00	13：00	実施なし	2/11	2/24
2	5/6（日）	FC 東京	16：00	14：00	13：30	4/14	4/29
3	6/23（土）	磐田	15：00	13：00	12：30	4/14	6/15
4	8/15（水）	横浜 FM	未定	—	—	—	—
5	8/25（土）	G 大阪	未定	—	—	—	—
6	11/10 or 11	浦和	未定	—	—	—	—

* 募集人数：各バス 50 名（応募多数抽選）最少催行人員（35 名）に満たない場合はツアー中止

2 ツアー内容

大型観光バスによる宮前区及び麻生区から等々力陸上競技場までの J1 リーグ・川崎フロンターレホームゲーム観戦チケット付き応援バスツアー（バス内、ビンゴ大会開催）

宮前区：宮前平駅 等々力競技場

麻生区：新百合ヶ丘駅 等々力競技場

3 月 3 日は宮前区のみ実施。その他は宮前区・麻生区から各 1 台で実施

3 主催等

- (1) 主催：川崎フロンターレ
- (2) 共催：宮前区役所・麻生区役所

4 協力内容

- (1) 宮前区・麻生区ホームページによる広報
- (2) 宮前区地域ポータルサイト「みやまえぼーたろう」による広報
- (3) 「ガンバレ！フロンターレ」（市HP）による広報（シティセールス・広報室と連携）

5 費 用

【宮前号】

区 分	種 別	料 金
大 人	会 員	3 , 0 0 0 円
	一 般	3 , 4 0 0 円
小・中	会 員	1 , 7 0 0 円
	一 般	2 , 0 0 0 円

【麻生号】

区 分	種 別	料 金
大 人	会 員	3 , 3 0 0 円
	一 般	3 , 7 0 0 円
小・中	会 員	2 , 0 0 0 円
	一 般	2 , 3 0 0 円

料金は往復貸切バス代、乗務員経費、観戦チケット（ホーム・Aゾーン席）諸税を含む
未就学児は無料・座席なし
すでにチケットをお持ちの方は宮前号 1200 円（大人・小中共通）麻生号 1500 円で利用可能

6 申 込

- (1) 応募方法：必要事項を F A X または E メールで応募
- (2) 必要事項：希望チケット（券種・枚数）氏名（ふりがな）性別、年齢、郵便番号、住所、
電話番号（当日緊急時）後援会番号（入会者のみ）希望するバス（宮前号・麻生号）
E メールアドレス（P C 用）等々力での試合観戦回数（ありの場合は回数）
- (3) 申 込 先：F A X：0 4 4 - 8 1 3 - 8 6 1 9 E-mail：info@frontale.co.jp
- (4) 問合せ先：川崎フロンターレ「観戦チケット付き応援バスツアー」係
0 4 4 - 8 2 9 - 3 0 1 1
詳しくはフロンターレHP <http://www.frontale.co.jp/>

問合せ先

宮前区役所総務企画課企画調整担当
044-856-3133 内線(65122)

麻生区役所総務企画課企画調整担当
044-965-5117 内線(67120)

カッパーク鷺沼 オープン

(旧鷺沼プール跡地)



カッチャン

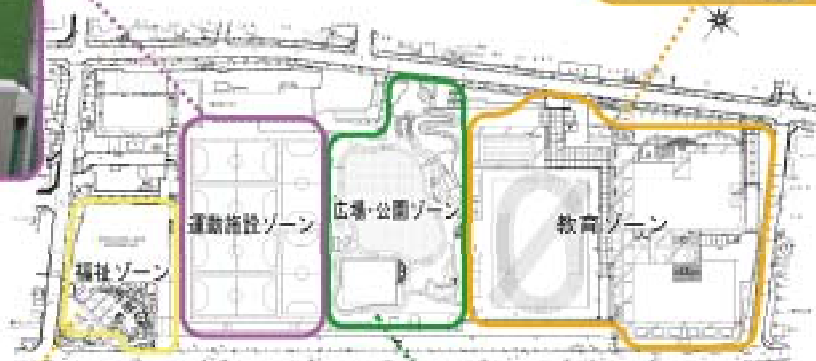
土橋小学校



フットサル施設 「フロンタウンさぎぬま」

●施設概要

敷地面積・・・5,697㎡
フットサルコート・・・6面(1面=38m×18m)
人工芝(フィールドターフ/ロング芝60mm)
クラブハウス(水道局施設1階)
延べ床面積・・・540.7㎡
テラス部分・・・218.8㎡
シャワー、トイレ、更衣室、レストルーム等を完備
駐車場・・・53台(駐輪場も完備)



●施設概要

地上4階建/鉄筋コンクリート造
(一部:鉄骨鉄筋コンクリート造)
最高高さ・・・17.92m
敷地面積・・・14,692.50㎡
建築面積・・・3,368.58㎡
延床面積・・・9,850.28㎡
校庭面積・・・4,060㎡

さぎ沼なごみ保育園

●施設概要

定員・・・120人
敷地面積・・・1,447.01㎡
建築面積・・・532.33㎡
延床面積・・・1,155.60㎡
地上3階建/鉄筋コンクリート造



鷺沼ふれあい広場

●施設概要

広場面積・・・7,078㎡(通路部分を含む)
・水と緑のある入口
・ジャブジャブ池
・芝生広場
・遊具広場
・ビオトープ池
・土のグラウンド

